

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

秋田大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	28
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	51

※ 資料の出典名について, 各部局等からのデータ報告等により作成したものは, その出典名の記述はしていない。

I 法人の特徴

1 現況

- (1) 大学名：国立大学法人 秋田大学
- (2) 所在地：秋田県秋田市
- (3) 学部等の構成
- (4) 学 部：教育文化学部，医学部，工学資源学部
研究科：教育学研究科（修士課程），医学系研究科（修士課程，博士課程），工学資源学研究科（博士前期課程，博士後期課程）
- (5) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）
- (6) 学生数：学部 4,488人，大学院 582人 教員数：638人（休職者8名で外数）

2 特徴

(1) 秋田大学の位置づけと歴史的発展

秋田大学は、北東北に位置する秋田県の県都秋田市のほぼ中心部にあり、歴史的経緯からも秋田県内の高等教育界を牽引して来た。

その生い立ちは秋田師範学校と秋田鉱山専門学校を母体に昭和24年、学芸学部及び鉱山学部からなる新制国立大学として発足した。その後、学芸学部を教育学部と改称して教員養成系の学部の特化し、昭和45年に創設された医学部は戦後初めての国立の医学部として、鉱山学部は日本で唯一の学部としての特色を打ち出してきた。

平成元年に医療技術短期大学部を併設し、更に平成10年、教育学部は教育文化学部、鉱山学部は工学資源学部へと改組・再編した。医療技術短期大学部は、平成16年に医学部保健学科として発展的に改組した。

(2) 秋田大学の基本理念

秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念としている。

その実現にあたっての5つの基本的目標を決め、その一つとして「学習者」中心の大学教育を掲げ、全学をあげて学生の自己実現に向けた支援体制の整備を進めている。

(3) 教養基礎教育の考え方と実施体制

秋田大学における教育の特徴に教養基礎教育がある。教養基礎教育は、いわゆるリベラルアーツとしての「教養教育」と専門基礎のための「基礎教育」から編成されている。教養基礎教育を含めた大学教育の質的向上にむけた重要施策の一つが、教育推進総合センターの設置（平成16年4月1日）である。同センターは、学生の立場に視点をすえて、時代ニーズに適合した全学教養基礎教育の企画推進、授業アンケートの実施、成績評価の実施状況調査等を実施して、その結果を教育課程の内容・方法の改善に活かしている。

(4) 秋田大学の現況と展望

本学の教育・研究の成果として、平成14年に「21世紀COEプログラム」で「細胞の運命決定制御」が採択され、「21世紀COEプログラム(平成14年度採択拠点)中間評価」では最上位のA評価を受けている。また平成15年には「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」で「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」が、平成17年には「大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)」で「教育研究リーダーの学校臨床型養成」が、平成18年には、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム(医療人GP)」で「地域拠点病院と大学病院との総合的教育連携- 分野別医師偏在解消にむけての取組-」が、平成19年には「グローバルCOEプログラム」で群馬大学との連携で「生体調節シグナルの統合的研究」が採択された。また、「専門職大学院等教育推進プログラム- 大学等における教員養成教育の充実-」で「実践知の伝承と創造- ミューチュアルエントリーと学校ボランティアによる教員養成と現職教育の統合」が採択された。また平成18年度には「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」で「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築- 社会的実践力を培う体験的学習プロジェクト」が2度目の採択となり、これらは、実績に支えられた現在の實力と将来への構想力が評価されているものと認識する。

秋田大学は学部数は3つと少ないながら、教育・医学・工学と、各々の分野の特性を活かしつつ、学際的分野においても全学一体となった教育・研究を推進しており、各方面で活躍する人材を社会に送り出すとともに、地域の発展に多大な貢献をしている大学である。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「社会の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「社会の発展に貢献できる人材を養成するため、自ら学び考える態度を身につけさせる教育課程の編成・授業方法等について研究開発し、平成 18 年度から実施する。」に係る状況

自ら学び自ら考える態度を養い、かつ大学における学習の動機づけを促す授業として、1 年生を対象に全学部で「初年次ゼミ」を平成 10 年度から開講している。さらにこの「初年次ゼミ」では、1 年生の学習・相談体制として学習ピアサポート・システムを平成 18 年度から実施しており、効果的に機能している(資料 教育 1：学習ピアサポーターの採用人数)。

また、少人数での学生主体型・課題解決型授業として「教養ゼミナール」を平成 18 年度より開講した。これは、文章表現、情報収集、論文執筆等を行い、社会で必要なスキルを身につけることを重視した授業であり、これを推進するため、授業方法に関するガイドブックとして「教養ゼミナールガイド」を作成した(資料 教育 2：教養ゼミナール開講科目数)。

資料 教育 1：学習ピアサポーターの採用人数 (単位：人)

	平成 18 年度	平成 19 年度
採用人数	36	33

資料 教育 2：教養ゼミナール開講科目数

	平成 18 年度	平成 19 年度
1 期	12	14
2 期	7	8

(出典：各年度教養基礎教育シラバス)

計画 1-2 「学生の学習履歴について調査・分析を行い、それに基づく基礎教育プログラムを構築し、平成 18 年度から実施する。」に係る状況

高校と大学の教育上の円滑な接続を目的とした学習履歴等の実態調査を実施し、その改善策として基礎教育科目の増設及び講義内容の変更を実施した(資料 教育 3：増設等の基礎教育科目)。また、「大学英語 I・II」を習熟度にあわせて 3 グループ (basic, intermediate, advanced) に、「外国語習得法 (平成 18 年度からは英語演習 I・II)」を高校時の習熟度にあわせて A (英語アドバンス)、B (英語通常レベル) に分けて実施するなど習熟度別クラス編成を導入した。

資料 教育 3：増設等の基礎教育科目

増設科目	「入門物理学ⅢA」「入門物理学ⅢB」
講義内容変更科目	「入門化学Ⅰ」「入門化学Ⅱ」

計画 1-3 「質の高い専門教育を提供するため、教育課程の改善・充実を図る。」に係る状況

質の高い専門教育を提供するために、教育文化学部では専門教育科目の体系化・系統化の実施、医学部では医学教育企画室の医学教育センターへの改組、工学資源学部では日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定制度受審・認定などに取組んでいる。また、各学部では少人数授業、対話・討論型授業、フィールドインターンシップ型授業、チュートリアル教育等の工夫ある授業が展開され、これらについてはFDや授業評価・同僚評価等により改善・充実がなされている。

計画 1-4 「平成 17 年度までに、3 学部共通の「特別教育課程」の創設について検討する。」に係る状況

「特別教育課程」については、教育推進総合センターで検討を行い、大学共通のテーマを掲げる学部横断型の教育プログラムとして、主専攻・副専攻制度を整備し、その下に「環境」、「共生」等に関連する開設授業科目を組み合わせたコースを設置する提案をとりまとめた。

計画 1-5 「「評価センター」を中心として、平成 18 年度までに、教育成果に関する評価システムを構築する。」に係る状況

評価センターと教育推進総合センターが連携し、「教育成果の評価システムに関する基本的考え方」を作成し、さらに「教育成果の評価システムの指針」を平成 18 年度に策定した。これに基づき、各学部等において「教育成果評価システム」を構築した。

計画 1-6 「平成 16 年度から、教育成果を検証するため、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査をそれぞれ継続的に実施する。その結果を踏まえ、「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査・分析を行い、教育課程の編成・授業方法の改善・充実に反映させる。」に係る状況

卒業生および卒業生受入れ事業所への「教育成果」に関する調査を平成 17 年 4 月に実施し、「教育成果の検証に関する調査」報告書を平成 18 年 3 月にまとめた。調査結果は全教員に配布した上で意見聴取を行い、検討結果を教育課程の編成・授業方法の改善・充実に反映させた(資料 教育 4：調査結果の改善への取組例)。また、2 回目の調査を平成 20 年度に予定している。

なお、各学部等で平成 19 年度卒業予定者に対して、教育成果等に関する調査を実施した。

資料 教育 4：調査結果の改善への取組例

調査結果での課題	改善への取組
語学教育の充実	国際言語科目「大学英語」の習熟度別クラス編成のさらなる充実
表現能力の向上	課題探求能力を養成する討論型・学生参加型授業の前提となる日本語能力育成のための「日本語表現法」テキストの改訂

計画 1-7 「課題探求能力を持った人材を養成するため、討論型・学生参加型授業の充実を図る。」に係る状況

課題探求能力をもった人材を養成するため、「教養ゼミナールⅠ—地域と大学との連携—」などの討論型・学生参加型の授業を開設し、「教養ゼミナール」に対応可能な 6 教室を固定机・椅子から移動机・椅子に整備した。また、討論型・学生参加型授業の前提となる日本語表現力を強化するため日本語表現法テキスト「大学生のための学びのすゝめ」の内容の点検を行い、1 年次学生に配付した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学習者を中心とする学習機構として「初年次ゼミ」「教養ゼミナール」「習熟度別コース」といった教育のきめ細かな対応がなされた。また、教員へのFDの継続、シラバスの改善、授業評価の実施とフィードバックが、教養基礎教育と3学部の専門教育で実施されてきた。平成18年度には、各学部等において教育成果評価システムを構築し、また「教育成果の検証に関する調査」報告書に基づき、教育課程の編成、授業方法の改善・充実策について検討し結果を取りまとめた。医学部では、学生と同僚の授業評価結果が全員の教員に個別に通知される体制がある。また、平成18年度までの授業評価報告書が公開されている。工学資源学部ではJABEEに対応した改善が実施されている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 2 「地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことを目指す。」に係る状況

教育文化学部では、基礎の段階から卒業までを見据えたカリキュラムとして「総合ゼミ」「キャリア形成論」を開設した。医学部では、卒後臨床研修について大学病院と関連病院とが連携したプログラムを作成し実施した。工学資源学部では、「ものづくり創造工学センター」を設置して、組織的にもものづくり教育ができる環境を整備した。

計画 2-2 「専門職業人・研究者を目指す卒業生の大学院への進学を積極的に促す。」に係る状況

大学院への進学を積極的に促す措置として、大学院の改組再編成、研究指導體制の強化等の取組みを行った(資料 教育5：大学院への進学を積極的に促す具体的措置、資料 教育6：当該学部卒業生の大学院進学者の人数推移)。

資料 教育5：大学院への進学を積極的に促す具体的措置

研究科	具体的措置
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 改革の決定 入学定員増(学校教育専攻 10 →13名) 新カリキュラム(平成19年度) 教職チャレンジ・サポートシステム等の導入
医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 改組再編 修士課程の設置(医科学及び保健学専攻)
工学資源学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 入学定員増の決定(博士前期課程 132→138名) 再チャレンジ支援プログラムの実施 新2コースの設置(環境リスクコミュニケーター養成コース、テクノマイスター養成コース)

資料 教育6：当該学部卒業生の大学院進学者の人数推移 (単位：人)

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	自大学	他大学	自大学	他大学	自大学	他大学	自大学	他大学
教育学 研究科	22	15	25	10	20	13	21	10
医学 (系)研 究科	21	9	24	7	26	6	14	9
工学資 源学研 究科	141	11	126	1	137	9	145	14
計	184	35	175	18	183	145	180	33

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 地域で指導的役割を担う人材の養成を目指した改組再編、入学定員の増、カリキュラムの再編等教育・研究システムの改善や卒業生の大学院進学促進のための措置が、各研究科で進められている。また、各学部では、新しい授業科目の開設、大学病院と関連病院とが連携した卒後臨床研修のプログラム作成・実施、そして、ものづくり教育ができる環境整備などが行われている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 3 「国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「国際人として通用する人材を養成するため、実践的な言語運用能力を高める外国語教育を推進するとともに、異文化理解教育を充実させる。」に係る状況

実践的な言語運用能力を高めるため、習熟度別クラス編成での授業の実施、語学学習用 CALL システムの活用(全学)、カレッジ TOEIC の受験義務化(工学資源学部)などの外国語教育を推進している。また、異文化理解教育のために、「国際事情」「国際文化理解」「日本事情」「欧米事情」などの授業科目を開設している。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 習熟度別クラス編成での授業の実施、語学学習用 CALL システムの活用(全学)、TOEIC の受験義務化(工学資源学部)などの外国語教育の推進、そして「国際事情」「国際文化理解」などの授業科目開設や外国人教員の採用による異文化理解教育の推進等により、国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材養成の教育・研究を着実に実施している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

大学院課程

○小項目 4 「国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者を養成するため、大学院の教育システムの一層の改善・充実を図る。」に係る状況

本学は、大学院における教育目標の一つとして「国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材養成」をかかげており、その対応策として各研究科では教育システム改善・充実を行った(資料：教育5)。

計画4-2 「博士課程・博士後期課程：修了生が高等教育機関や研究機関において、国際的水準の研究を行える研究者になることを目指す。」に係る状況

博士課程及び博士後期課程修了者が高等教育機関等において、国際的水準の研究を行える研究者になることを目指す各種の取り組みとして、医学系研究科では、学位論文要件を Peer Review のある専門誌に掲載された英文原著論文に限定する改訂を行い、海外留学に対する経費補助を行うなどの支援体制を整備した。工学資源学研究科博士後期課程では、英語による授業及び研究指導を受けて国際力を強化するため「英語による特別コース」を開設した。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各研究科では、改組再編、入学定員の増、カリキュラムの変更等の教育システム改善・充実策を実施している。また、医学系研究科では、学位論文要件を Peer Review のある専門誌に掲載された英文原著論文に限定する改訂、海外留学に対する経費補助を行うなどの支援体制整備等が実施され、工学資源学研究科博士後期課程では、英語による授業及び研究指導を受けて国際力を強化するため「英語による特別コース」が開設されるなどの国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成する取組が行われている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目5 「専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1 大学院生の研究指導能力や教授能力の向上を図るため、リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進する。」に係る状況

大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、医学研究科では、平成17年度、RA・TAの適正配置と実施目標と評価体制を構築し、これに基づいた配置を翌年度以降実施している。工学資源学研究科では、「TA・RAシステムの効果的な運用方法及び改善策」を取りまとめ、大学院生の研究指導・教授能力の向上につなげることとしている(資料 教育7：RAの配置状況、資料 教育8：TAの配置状況)。

資料 教育7：RAの配置状況

(単位：人)

研究科	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
医学系研究科	16	19	5	11
工学資源学研究科	17	16	14	19

資料 教育8：TAの配置状況

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育学研究科	32	34	32	28

計画5-2 「修士課程・博士前期課程：修了生が博士課程へ進学すること、国内外で活躍できる高度専門職業人になることを目指す。」に係る状況

修士課程修了者を博士課程へ進学させるための取組や修士課程修了者が国内外で活躍できる高度専門職業人になることを目指すための取組を各研究科で行っている(資料：教育5)。

計画5-3 「「評価センター」を中心として、平成18年度までに、教育成果に関する評価システムを構築する。」に係る状況

評価センターと教育推進総合センターが連携し、「教育成果の評価システムに関する基本的考え方」を作成し、さらに「教育成果の評価システムの指針」を平成18年度に策定した。これに基づき、各研究科において「教育成果評価システム」を構築した。

計画5-4 「平成16年度から、「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査・分析及び教育課程の改善に関する提言等を行う。」に係る状況

教育推進総合センターが、各研究科の成績評価基準、学位審査基準等の整備状況を調査し、その状況を明らかにした。その調査結果等を基にして、評価センターと教育推進総合センターが連携して「教育成果評価システムの指針」を策定し、大学院における教育成果を評価する基盤の整備に努めた。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各研究科での改組再編、入学定員の増、カリキュラムの変更等の教育システム改善・充実策の実施、及び教育成果に関する評価システムの構築により、専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成する必要な基盤が整備された。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教養基礎教育では「初年次ゼミ」、「教養ゼミナール」、「習熟度別コース」、「日本語表現法テキスト」、授業評価の実施とフィードバックなどの取組を通じて、学習者中心のきめ細かな対応を行い、基礎の段階から卒業までを見据えたカリキュラムとして「総合ゼミ」「キャリア形成論」の開設(教育文化学部)、附属病院と関連病院が連携した卒前教育・卒後研修プログラムの実施(医学部)、ものづくり教育の充実(工学資源学部)など、社会・地域の発展に貢献する人材の養成の充実に努めている。更に、学部・研究科での教育システムの改善・充実策の実施や教育成果評価システムの構築などにより、社会から求められる人材養成のための基盤整備が推進された。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 本学に対する卒業生による評価及び企業等による本学卒業生に対する評価にかかるアンケート調査を平成16~17年度にかけて実施し、第2回目の調査も平成20年度に実施予定である。(計画1-6)

2. 「教育成果の評価システム」が構築され、これに基づいた教養基礎教育、各学部・研究科における評価システムが構築、運用されている。(計画1-5、計画5-3)

(改善を要する点) 1. 大学院博士課程の一部の研究科では、学生収容定員の充足を適正化する必要がある。(計画2-2)

(特色ある点) 1. 教養基礎教育において「教養ゼミナール」を開講し、低年次から課題解決能力の育成に努めている。(計画1-1)

2. 大学における学習技法の修得を目指したワークブック『大学生の学びのすゝめ』を自主作成し、初年次ゼミや教養ゼミナール、学習ピアサポート・

- システム等において使用している。(計画1-7)
3. 高校と大学の教育上の円滑な接続を目的として、新入生に対して高校在学時の学習状況等を調査し、その結果に基づいた授業科目を開講している。(計画1-2)
4. 各学部等では、平成19年度卒業予定者に対して、教育成果等に関する調査を実施している。(計画1-6)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

学士課程

○小項目1「各学部の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1 「各学部のアドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法の一層の改善・充実を図る。」に係る状況

平成16年度に全学のアドミッション・ポリシーを作成し、ホームページに掲載するなど広報活動に努めた。また、各学部ではアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法が実施されているかを点検した。平成17年度はアドミッション・ポリシーと入試形態・学生の受け入れ状況との整合性について検討した。平成18年度は入学者のアドミッション・ポリシーの理解度を調査・点検するための方策について検討した。

計画1-2 「入学者選抜に関わる情報の公開を進めるとともに、広報活動を強化する。」に係る状況

入学者選抜に関わる合格者の最高点、最低点等の情報公開や入試説明会等の広報活動については、下記のとおり実施している(資料 教育9：入学者選抜に関わる情報公開の状況, 資料 教育10：入学者選抜に関わる広報活動の状況)。

資料 教育9：入学者選抜に関わる情報公開の状況

事 項	公開媒体
合格者の最高点、最低点及び平均点等入試データ	入学案内、秋田大学HP
個人の試験成績及び調査書(「指導上参考となる事項」等除く)	(本人)

資料 教育10：入学者選抜に関わる広報活動の状況

年度	説明会等
平成17年度	入試説明会(弘前、盛岡、鶴岡市)
平成18年度	重点地域の重点校訪問説明会(函館、弘前、盛岡、鶴岡、仙台市) 愛知県、静岡県内の重点校訪問説明会
平成19年度	本学の企画に基づく秋田県内大学合同説明会(仙台市) 新たな重点地域の訪問説明会(東京、茨城県、栃木県、新潟県)

計画1-3 「多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、社会人入試やアドミッション・オフィス入試の拡大・拡充を図る。」に係る状況

学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、多様な入学者選抜方法を採用している。工学資源学部では、平成15年以來アドミッション・オフィス入試を実施しており、平成19年度においては全学科でアドミッション・オフィス入試を実施した。また、社会人編入学試験が実施された。医学部では3年次学士編入学試験にアドミッション・オフィス入試(定

員 5 名) を実施した。また、平成 17 年度には 3 年次学士編入学試験に加え、地域枠対応の推薦入試 I (定員 5 名) のアドミッション・オフィス入試を実施した。

計画 1-4 「教育推進総合センター」を中心として、単位認定講座の拡大など高大連携を推進する。」に係る状況

本学が独自に実施している連携事業や県内高等教育機関が共同企画した秋田県高大連携事業に参加し、連携授業を中心とした連携協力を推進している(資料 教育 11: 高大連携の実施状況)。

資料 教育 11: 高大連携の実施状況

年度	本学独自の事業	秋田県高大連携事業
平成 16 年度	秋田高校との連携授業	県内高等教育機関が共同企画した高校生向けの高大連携事業に参加し、合計 4 科目を開講
平成 17 年度	秋田高校との連携授業 前期 3 科目、後期 3 科目 の公開講座を実施(受講者 8 名)	「大学コンソーシアムあきた」における高大連携授業 1 期 4 科目(受講者 131 名) 2 期 1 科目(受講者 53 名)
平成 18 年度	秋田高校との連携授業 1 期 4 科目(7 名) 2 期 2 科目(4 名)	「大学コンソーシアムあきた」における高大連携授業 1 期 3 科目(受講者 62 名) 2 期 2 科目(受講者 18 名)
平成 19 年度	秋田高校との連携授業 1 期 3 科目(受講者 9 名) 2 期 1 科目(受講者 0 名) 教育文化学部が秋田北高校 と連携教育協定を締結	「大学コンソーシアムあきた」における高大連携授業 1 期 3 科目(受講者 42 名) 2 期 1 科目(受講者 18 名)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 全学のアドミッション・ポリシーは平成 16 年度に策定され、これを踏まえた上で各学部では独自の特性や理念に応じたアドミッション・ポリシーを策定し、本学ホームページ、入学案内等で公表・周知されている。その上で、各学部のアドミッション・ポリシーに基づく一般選抜、推薦入学 I・II、アドミッション・オフィス入試等各種形態の選抜方法を実施し、多様な能力を持つ学生を選抜している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

大学院課程

○小項目 2 「各研究科の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「各研究科のアドミッション・ポリシーの公開を進めるとともに、広報活動を強化する。」に係る状況

全学のアドミッション・ポリシーを踏まえた上で、各研究科では独自の特性や理念に応じたアドミッション・ポリシーを策定し、本学ホームページ、研究科案内等で積極的に公表している(資料 教育 12: 各研究科のアドミッション・ポリシー広報状況)。

資料 教育 12：各研究科のアドミッション・ポリシー広報状況

研究科名	広報媒体		
全学	各研究科募集要項(H P)		入学者選抜要項
教育学研究科	秋田大学H P	研究科案内	研究科募集要項
医学研究科	秋田大学H P	研究科便覧	研究科募集要項
工学資源学研究科	秋田大学H P	学部広報誌(ERA)	研究科募集要項

計画 2-2 「選抜方法の弾力化を図り、多様な能力を持つ優秀な学生の受入れを拡大する。」に係る状況

多彩な能力を持つ学生の受け入れのため、選抜方法弾力化の検討・改善がなされ、実施されている。医学研究科では、平成 17 年度一般選抜の英語問題を弘前大学と共同で作成し、共通化を実施した。さらに、平成 19 年度入試において、同一日時に共通の英語問題による試験を実施し、今後も継続することとした。また博士課程の最終試験には、互いの教員を派遣し、合同で審査することがなされた。工学資源学研究科博士前期課程では、平成 18 年度に秋季(10 月)入学コースを開設し、1 名が入学し、平成 19 年度に開設した博士後期課程では 2 名が入学した。平成 19 年度に博士前期課程に社会人を対象とした「再チャレンジ支援特別選抜」を実施し、「環境リスクコミュニケーター養成コース」に 9 名、「テクノマイスター養成コース」に 4 名が入学した。

計画 2-3 「平成 16 年度に、本学大学院医学研究科外科系専攻に神経科学の教育研究を推進するため、秋田県立脳血管研究センターと連携して脳循環代謝動態学分野を新設し、その充実を図る。」に係る状況

大学院医学研究科に、秋田県立脳血管研究センターと連携した連携大学院(脳循環代謝動態学分野)が平成 16 年度に新設された。秋田県立脳血管研究センターと秋田大学大学院医学研究科は、それぞれが持つ独自の研究や診療の特性を尊重しつつ、連携により一層の教育研究の推進が図られた。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 各研究科では、独自の理念・目標に沿ったアドミッション・ポリシーをホームページ等に掲載・公表し、それに基づいた入学者選抜を実施している。特に、医学系研究科での社会人特別選抜や工学資源学研究科での再チャレンジ支援特別選抜では、多様な能力を持つ社会人を学生として選抜している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 3 「留学生・社会人を積極的に受入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「平成 16 年度から、「国際交流推進機構」を中心として、広報活動の強化、留学生受入れ体制の整備を行い、留学生受入れの拡大を図る。」に係る状況

国際交流と留学生受入を推進するため、平成 16 年 4 月に国際交流推進機構を設置した。留学生受入の拡大を図るため毎年国内外の説明会に参加し、それぞれの会場に教員と事務担当者が出向き、留学生受入のための入試制度・留学生への生活支援体制等について説明等を行っている。これらの成果として、留学生数が年々増加している(資料 教育 13：留学生受入状況)。

なお、平成 19 年度に、さらなる国際交流と留学生受入を推進するため、国際交流推進機構を国際交流センターとし、平成 20 年度には専任教員を配置するなど留学生受入体制等の整備・強化を図る予定である。

資料 教育 13：留学生受入状況 (単位：人)

出身国	年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
中国		44	48	50	57
韓国		12	15	22	15
マレーシア		18	21	23	25
モンゴル		3	2	2	5
台湾		2	2	2	2
ベトナム		1	1	1	3
インドネシア		3	2	0	1
その他		10	10	11	12
計		93	101	111	120

計画 3-2 「社会人受入れを促進するため、教育内容・方法、教育環境等を改善・充実する。」に係る状況

社会人の受入を促進するため、教育学研究科ではカスタムメイド型カリキュラムの導入、医学系研究科では修士課程設置、工学資源学研究科では再チャレンジ支援プログラムの実施などの取組みが行われている(資料 教育 14：社会人の受入や学習支援等の改善・充実策、資料 教育 15：社会人の受入状況)。

資料 教育 14：社会人の受入や学習支援等の改善・充実策

学部	改善・充実策
医学部	社会人特別選抜の実施(保健学科)
工学資源学部	社会人編入学の実施
研究科	長期履修制度、授業の夜間・休日・特定時間での実施
教育学研究科	現職教員(経験3年以上)への研究業績での試験科目代替措置、カスタムメイド型カリキュラムの導入、フィールド・インターシップ型授業
医学系研究科	修士課程設置、社会人特別選抜の実施
工学資源学研究科	社会人特別選抜の実施、再チャレンジ支援プログラムの実施

資料 教育 15：社会人の受入状況 (単位：人)

学部等	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	備考
医学部(保健学科)	2	2	2	1	特別選抜
工学資源学部	0	0	1	0	編入学
教育学研究科	10	8	8	8	
医学(系)研究科	7	7	12	32	特別選抜
工学資源学研究科	5	2	8	8	特別選抜

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 留学生受入のさらなる推進のため、平成 16 年度に設置した国際交流推進機構を平成 19 年度に国際交流センターとして留学生受入体制の整備・強化を図ると同時に留学生への経済的支援の基盤を整えた。また、毎年国内外の説明会に参加し、留学生への生活支援体制等について説明等各種の取組を行っており、その成果として留学生数が年々増加している。各学部・研究科での社会人受入については、社会人特別選抜、長期履修制度、再チャレンジ支援プログラムなどを実施し、その促進を図り、受入数は増加している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目4「教養基礎教育における全学出動体制を更に充実させるとともに、基礎教育の教育課程の編成の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図る。また、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成を図る。」に係る状況

本学の教養基礎教育は、平成16年度に設置した教育推進総合センターを中心として全学の教員が責任を持って参画する全学出動体制により実施・運営されている。学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るため「秋田大学論」「秋田の自然と文化」「生命と健康」などの授業科目を開講している。また、教養基礎教育科目と専門科目の接続を考慮した効果的な教育課程の編成として「入門物理学ⅢA・ⅢB」を増設した。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教養基礎教育の実施は、全学の教員が責任を持って参画する全学出動体制により行われており、更なる充実のために改善策等を検討する組織として教育推進総合センターに教育開発部門を立ち上げた。また、教養基礎教育科目と専門科目の接続を考慮した効果的な教育課程の編成として「入門物理学ⅢA・ⅢB」を増設している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目5「「地域」に焦点をあてた教育を一層充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「地域・臨床型リーダーの養成」事業推進のため、フィールドインターンシップ型授業の充実を図り、更に「地域」を素材とした授業科目を改善・充実させる。」に係る状況

「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」の目的は、3学部が連携体制をとり、「フィールドインターンシップ型授業」により、「地域・臨床型リーダーを養成」することにある。その具体的授業科目として「教育実地研究」「総合演習」「地域史を歩く」「生活の科学」など、「地域」を素材とした授業科目として「フィールドワーク型授業構成演習」「ボランティア活動論」「日本文化論」「韓国フィールドワーク」などが実施された。

また、「フィールドインターンシップ型授業」の充実・改善を図ることを目的に、フォーラム、セミナーなどが開催された。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 平成15年度に採択された特色GPを契機として、平成18年度までの助成期間並びに助成終了後もフィールドインターンシップ型授業を全学的に展開している。学生を地域に派遣して専門性のあるプロジェクトを体験させ、リーダーシップの涵養に努めている。また、新しい授業科目の創造を目的としたワークショップを開催することにより、学生参加型授業の推進等に結びついている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目6「学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるため、学生参加型授業の一層の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「平成16年度から、講義形式及び学生参加型授業等の方法論・効果に関する分析・評価を行い、教員に対する研修を通じて授業の充実を図る。」に係る状況

教育推進総合センターは学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるための方策として、学生参加型授業の実施の促進を図ってきた。その内容は、全学FD「授業デザインー学生参加型授業を中心として」の開催、他大学への実地参観などの実施により、各授業が学生参加型授業となるよう推進してきた。その成果として平成18年度からは教養基礎教育において「教養ゼミナール」を導入した。「教養ゼミナール」実施後は報告書を提出させ、それを基に学生参加型授業の設計・実施・評価についてのFDワークショップを開催するなど内容の充実にも努めている。なお、全学FDにおいては平成17年度から学生も参加し授業充実に向けて意見を述べている（資料 教育16:全学FDワークショップ参加者実績、資料 教育17:各学部FDワークショップ参加者実績）。

資料 教育16:全学FDワークショップ参加者実績 (単位:人)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	学生	教員	学生	教員	学生	教員	学生	教員
全学		30	22	30	17	24	17	25

資料 教育17:各学部FDワークショップ参加者実績 (単位:人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	教員	教員	教員	教員
教育文化学部	90	77	51	64
医学部	54	96	91	97
工学資源学部	25	24	31	27

計画6-2 「平成18年度までに、学生の勉学意欲を刺激するため、学生表彰等の方策について検討し、実施する。」に係る状況

平成16年度から学生表彰規程を設け、学術研究活動、課外活動、社会活動等において顕著な業績を挙げた学生に対し学長表彰を行ってきた。これに加え平成17年度に設立された教育研究支援基金を活用し、「秋田大学学業奨励金取扱要項」を定め学業成績優秀者に対して奨励金を支給することを決定し、平成18年度は15名、平成19年度は20名を表彰し学業奨励金を給付した。この制度は学生の勉学意欲を刺激するための制度として定着しつつある。またこの制度を広く周知するため、webサイトへの掲載、学園だよりへの掲載、掲示板への掲載と多彩な手段を使って広報している。

また、受賞者へアンケートを行い、それをもとに制度のさらなる改善の検討を行っている。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学生参加型授業の充実を目的とした全学FDワークショップを、平成13年度から毎年継続して実施している。新任教員が多く参加し、平成17年度からは学生も参加させる等、新たな改革も行っている。また、学業成績の優秀者を学生表彰として評価することによって、学生の学習意欲の喚起につながっている。被表彰者の意見も含めて支援基金の制度、あり方については高い評価を得ている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目7「教員の自律性を尊重しつつ、「学習者」中心の教育を効果的に行うため、成績評価法等について点検・評価を不断に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1 「平成17年度までに、成績評価の基準・方法等を策定する。」に係る状況

成績評価の基準・方法の策定にあたり「教養基礎教育の成績評価はどのように行われるべきか」をテーマとした全学FDシンポジウムを開催し問題点を整理した。その結果として「教養基礎教育授業科目におけるカテゴリーごとの合否判定基準の共通化」が提言された。

平成 17 年度には成績評価の方法及び合否判定基準についてシラバスを用いて調査する他「成績評価方法についてのアンケート調査」を実施し、これらを踏まえ全学FDシンポジウムを開催し「合否判定基準とそのモデル」を提示した。翌年度に教員に対する周知が行われ、各授業の成績評価の分布状況の公開が実施されることとなった。

またその効果をより確実なものにするために、成績評価基準のシラバス明記の促進、成績評価分布の公表方法等の改善などを実施している。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 成績評価の基準・方法等を策定するため、全学FDシンポジウムを開催しその問題点を討議するほか、アンケート調査等により「合否判定基準とそのモデル」を作成し教員に示し、成績評価基準のシラバス明記の促進、成績評価分布の公表方法等の改善などを実施している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 全学及び各学部・研究科においてアドミッション・ポリシーが策定されており、これに基づき入学試験が実施されている。入学希望者のための広報や情報提供として、入試説明会、オープンキャンパス、県内外における大学説明会を実施するほかホームページにおいて大学情報、入試情報を提供している。2学部においてはAO入試も実施され明確な目的を持った学生の入学に努めている。

医学研究科では、弘前大学との間で英語入試問題の共通化、合同の博士学位の審査などを実施している。工学資源学研究科では、多様な能力を持った学生を受け入れるため、社会人の再チャレンジを支援するコースを設けることや留学生の受け入れ拡大のために海外において説明会を実施するなど入学の機会の拡大を図っている。

教養教育の充実を図り、全学出動体制を一層充実させるため教育推進総合センターにおいて「フィールドインターンシップ型授業」の拡充、全学FDワークショップの開催による成績評価基準の共有化など教育内容・広報の充実に取り組んでいる。さらに、学生の勉学意欲を刺激するため、学業奨励金制度を創設し教育研究支援基金から奨励金を支給している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点)
1. 平成 17 年 3 月に設立された秋田大学教育研究支援基金を用いた学業奨励金制度により、成績優秀者に対し、表彰、学業奨励金の給付を行った。(計画 6-2)
 2. 「特色ある大学教育支援プログラム (GP)」に採択された「地域臨床型リーダーの養成」事業を推進するため、「地域」を素材とした授業科目を開設し、「フィールドワーク型授業構成演習」「総合演習」などを実施し、フィールドインターンシップ型授業の充実を図った。(計画 5-1)
 3. 平成 16 年 4 月に「国際交流推進機構」を設置した。平成 19 年度には当該機構を発展的に解消し「国際交流センター」とした。留学生への生活支援を行うなどの支援体制を強化した結果、受入留学生が増加した。(計画 3-1)
 4. 社会人を受け入れるために、教育学研究科ではカスタムメイド型カリキュラムの導入、医学研究科では修士課程の設置、工学資源学研究科では再チャレンジ支援プログラムの実施が行われた。(計画 3-2)

- (改善を要する点)
1. 学生参加型授業の設計・実施・評価についての全学FDワークショップを開催し、学生の参加を求めている。学生の参加人数は減少傾向にあ

るため、今後は多くの学生を参加させ、学生の意見を授業設計につなげる必要がある。(計画6-1)

- (特色ある点) 1. 教養基礎教育については、全学の教員が担当しており、学部横断的な教育を実施している。また、「秋田大学論」「秋田の自然と文化」などを開講し、自学または自県の特徴を教授している(計画4-1)。
2. 学生の主体性、積極性、コミュニケーション能力を高めるため、低年次からゼミナール形式の授業を取り入れている(教養ゼミナール)。(計画6-1)

(2)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

学士課程

- 小項目1-1 「教育方法・教育内容等の改善・充実を図るため、適切な教員組織を編成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

- 計画1-1 「系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを整備する。」に係る状況

平成16年度に教育推進総合センターを設置し、教育活動部門、教育開発部門、入学者選抜部門の3部門を設け、教育活動部門において教員間の有機的な連携に関する各学部の取組についての実情調査を実施した。また、同センターに学長手持ち定員から1名の専任教員を配置しセンターの活動の充実を図った。

教養教育においては学部間の情報交換の活性化、連携強化を図り、適切な教職員の配置についても検討を行った。このなかでいわゆる2006年問題に対応して高校教育から大学教育への橋渡しをする「物理」「化学」のカリキュラムを編成した。

教育文化学部では教育内容・方法等検討委員会において教養教育・基礎教育・専門教育の位置づけの見直しを行い、平成19年度には新カリキュラムとして基盤科目・基幹科目・補強科目として授業内容の体系化を実施した。

医学部では医学科医学教育センターを設置し医学教育システムや教育内容評価の統一化を統合的に開発・調整している。

工学資源学部では英語力向上のため、学部1年次生を対象にカレッジTOEICの全員受検制度を設けた。またスイッチバック方式によるものづくり一貫教育について検討し平成20年度から実施することとした。

- 計画1-2 「平成16年度に、ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直し、より高度な授業支援が可能な体制を構築する。」に係る状況

平成16年度はティーチング・アシスタント取扱要項を定めるとともに、各学部の状況を調査し採用条件、目的、業務内容を明確にすることを決定した。平成17年度は職務の概要、TAによる授業充実の効果、受講生への効果、並びにTA自身への効果をまとめた。平成18年度はTAを活用した教員に対してTAの採用理由、活動内容、研修内容等についてアンケート調査を実施した。調査結果を受けて職務内容が明確になり、その内容に応じた時間数を算定した。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教育活動部門会議において、高校教育と教養基礎教育、さらに専門教育を連携させ、学習者がきちんと学習できるように高校での履修状況を把握し、カリキュラムの検討・変更を行った。ティーチングアシスタント(TA)についても目的、活動内容

等アシスタントに必要な知識や学習内容を明らかにして採用し、授業の充実性・受講生への効果・TA自身への効果を検討している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目2「効果的な学習のための教育環境の整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「「学習者」中心の教育を行うため、施設・設備等の改善・充実を図る。」に係る状況

教育環境の整備として平成16年から継続して工学資源学部2号館や教育文化学部4号館、鉱業博物館等の改修、医学部医学系研究棟の新設、講義室への空調設備の設置、少人数授業のための教室改装などアメニティの充実を図った。また、学生向けサービスに関する各種機能の提供を実現させ、学生・教員・職員の各データの共有化を図り、教育効果の増大及び事務作業の一層の合理化・省力化を図ることを目的として学生用のポータルサイトの構築に向け準備を進めている。さらにCALLシステムの利用環境を整備するため端末機を50台増設した。

計画2-2 「図書館の教育研究支援機能を改善・整備するため、図書館資料の系統的・計画的な収集、利用時間等の拡大、電子図書館機能の充実による豊富な学術情報の迅速な提供を図るとともに、情報リテラシー教育を充実する。」に係る状況

平成16年度は図書館資料の総合的な収集計画の策定、コアジャーナル及び電子ジャーナルの収集計画の策定のため「図書館機能の整備に関するアンケート調査」を実施した。平成17年度は図書館資料選定基準と学生用図書選定基準を策定し学生用図書の体系的整備・充実を図ることとした。平成18年度には寄贈図書受入基準を策定した。平成19年度には平成20年度から3ヵ年の電子ジャーナル及び学術情報データベースの整備に係る基本方針を策定し、学術情報資料の効率的収集・整備を行う。また、特別コレクションの教育課程文庫（教科書等）の所蔵リストをHP上で公開するほか、小・中学校、高校の教科書及び指導書を収集し教科書コーナーを設けるなど独自の情報展開を実施している。

また、情報リテラシー教育のため、新入生向けに「秋田大学情報探索ガイドブック」を作成するとともに、図書館情報リテラシー教育「情報と知識・技術」の授業内容の見直しを行った。さらに、機関リポジトリシステムを11月に導入し、3月から運用を開始した。

学生からの要望に応え、図書館の利用時間の見直しについて、1年間の試行（H18）の結果を踏まえ、平日の開館時間を午後9時まで、土・日・祝日については午前10時から午後5時までの開館を実施している。また大学院生・教職員については自動入退館システムにより24時間の利用が可能となっている。

計画2-3 「ITの高度化に対応した教育等を実施するため、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。」に係る状況

法人化と共に国立大学法人秋田大学情報化推進基本計画（秋田大学デジタルキャンパス構想）を策定し教育研究のための情報化の推進を図ることとした。平成17年3月には学生および教職員を対象とした全学用Webメールシステムを導入し利用向上のための講習会を実施し、ユーザの利便の向上を図った。また、平成19年3月に総合情報処理センターの電子計算機システムの機種更新を実施した。総合情報処理センター内の端末室5室に加え、一般教育2号館、附属図書館、本道キャンパスにも端末計244台を導入・整備し、学内各部署で統合的に利用できる環境を整備した。学生利用環境として、総合情報処理センター内のシステムのみならず、全学統合認証システムでの統一認証と連携・運用するシステムを構築した。また、毎年新入生向けに「利用の手引き（教育端末編）」を配付している。

ネットワーク環境の整備として、ファイアウォールシステムを更新し平成19年12月よ

り運用を開始した。IT活用の実践として、インターネットを使ったライブ中継を東北大学での講習会の模様（5回）、ノースアジア大学で行われた講演会（2回）を実施した。また、秋田大学から秋田県立大学（2キャンパス）に対して「教育方法論」を遠隔授業で実施した（1回）。

計画2-4 「教育効果を一層高め、国際交流にも資することができる学年暦について検討し、早期に実施する。」に係る状況

前期の授業回数を確保するため及び暦年に影響されずに授業回数を確保するため新学年暦の作成に着手した。作成にあたり帰国子女の入学状況及びそれに対応するカリキュラムの整備に関して、各学部の状況を調査し新学年暦を作成し、平成17年度から導入した。導入後の効果の調査分析においては、夏季休業前に前期を終了することから、前後期制のメリットが生かされ教育効果は高まった。

計画2-5 「平成16年度から、成績評価・授業デザインに関する効果的なワークショップを開催する。」に係る状況

全学FDワークショップとして平成16・17年度に「授業デザイナー—学生参加型授業を中心として」、平成18年度に「学生参加型授業をデザインする」、平成19年度に「ミニレクチャーとグループワークを通じて、授業を具体的に創作する」をそれぞれ1泊2日で実施し4年間で200余名が参加した。特に平成17年度からは学生も参加し特色あるFD活動となっている。また、全学FDシンポジウム「成績評価について」、「成績評価の方法・基準を考える」も平成16・17年度に実施された。これらのFD活動を通じて教員や学生の意識が向上し授業や成績評価に生かされてきている。

各学部においては毎年「いま、大学院の教員養成を問う（教育学部）」「秋田大学医学教育者のためのワークショップ—電子カルテと医学教育—他（医学部）」「教育改善戦略—継続的英語戦略—（工学資源学部）」等が実施され教育改善に生かされている。（資料教育16,17）

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 教育環境のハード面においては、建物改修工事による、講義室、実験室の整備や空調設備の設置、少人数教育のための教室改装、附属図書館における図書の収集、電子ジャーナル化促進、総合情報処理センターにおける端末機の増設など充実を図ってきた。ソフト面においては図書館における利用時間の拡大、学年暦の見直し、FDワークショップ開催による成績評価・授業デザインの改善が実施されている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目3 「教育の質を改善するための適切な評価システムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 「平成16年度に、地域との連携、充実した教育の推進、教育手段や方法論の体系化を図り、教育体制を総合的かつ強力に推進するため、「教育推進総合センター」を設置する。」に係る状況

教育推進総合センターは平成16年4月に設置され、教養基礎教育を中心とする教育体制の構築と教育活動の推進、教養基礎教育の改善・充実のための調査・研究・開発、入学試験の改善を目的とする調査・研究に取り組んできた。その主なものはFD活動、学生実態調査の実施、教育成果の検証に関する調査であり、その結果「学習ピアサポート・システム」が構築され、これらにより充実した教育や教育体制等の充実が推進された。

計画3-2 「教育活動の改善・充実を図るため、同僚教員及び学生による授業評価を実施し、平成18年度までに、評価結果を授業改善に活かすシステムを構築する。」に係る状況

授業評価については、医学部が先進的に推進してきたが、教養基礎教育、教育文化学部、工学資源学部においても各部局の実態に応じて評価システムが構築され授業改善に生かされている。各部局の授業評価の状況は資料 教育 18：各部局における授業評価の状況のとおりである。

資料 教育 18：各部局における授業評価の状況

部局名	授業評価の状況	改善等が行われた事項
教養基礎教育	学期途中の形成的評価、学期末の総括的評価の授業評価を実施している。3年に一度の教養基礎教育担当全教員に対する同僚による授業評価を行い、その後意見交換を行う。	これにより迅速な授業改善が促され、またその成果も受講生に示され、実際その効果は統計上の数値にも表れている。
教育文化学部	前後期2回に分けて実施され、全教員が最低1科目は学生アンケートを実施する。科目毎に希望教員による授業参観を行い、授業終了後に授業者と参観者による討論会を実施し授業参観コメントシートを作成する。	学生の主体的な学習を促すために、レポート提出の回数を増加させたり、フィールドインターンシップ型授業を取り入れる授業科目が増えた。
医学部	教員は一年に一回、自己申請した授業について行い、学生評価、自己評価、同僚評価を併施する。各授業評価の結果は担当教員にフィードバックする。	平成14年から16年までの授業評価を報告書にまとめ全教員に配付し、今後の授業設計の参考としている。また、学生の評価点数をもとに評価委員会で審議し教育賞を授与している。
工学資源学部	前後期毎に分けて開講されている全専門授業科目を対象として行われる。評価は11の評価項目について7段階の評価が記載された調査用紙による記名式で実施され、調査用紙は担当教員に返却される。	集計された回答用紙は各教員に返却され、今後の授業改善に役立っている。また、各期毎に全体の集計結果をまとめて公表している。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 平成16年に教育推進総合センターが設置され、教育体制の構築と教育活動の推進等に取り組んできた。授業評価については各部局においてそれぞれ実施され、教育内容の方法が改善しつつある。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目4 「eラーニングシステムの方法・効果・コスト等に関して検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 「平成19年度までに、遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れeラーニングを試行し、その効果やコスト等に関する分析・評価を行う。」に係る状況

平成16年度は大学における遠隔教育、単位互換、eラーニングの実施状況や実施体制について調査を開始した。秋田県と合同で秋田大学・秋田経済法科大学・秋田県立大学の3大学で「学術ネットワーク推進事業に係わる実証研究」を実施した。平成17年度は遠隔講義システムの通信実験及び打合わせと、新たに「バーチャル出前講義」が可能なポータルシステムを導入した。平成18年3月7日には、本学を会場に開かれた平成17年度日本学術会議東北地区会議「公開学術講演会」を遠隔講義システムを活用して秋田県立大学及び秋田経済

法科大学へ配信，3月17日には秋田県カレッジプラザと3大学を結ぶ公開実験を実施した。

平成18年度は「遠隔授業システムワーキンググループ」を設置し，遠隔講義システムが利用可能な教室環境の整備，新たなネットワーク機器の導入が必要であることが検討された。

また，遠隔講義システムの活用は，集中日程の講義形式の授業には有効であるが，他大学との授業時間や講義室の確保の調整等，教務システムの点で，課題が多くあり，本学だけの努力では実現が難しいことが明らかになった。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) eラーニングシステムの一つの方法として，インターネットを始めとする各種ネットワークを利用した遠隔教育についていろいろな試みを実施された。ネットワークを利用した恒常的な遠隔授業の実施の具体化は様々な課題があり困難なことが判明した。

以上のことから，目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目5 「国内外の大学・研究機関との間で，教育上の緊密な連携を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1 「北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との教育面における協力・連携を強化する。」に係る状況

平成16年度から，北東北国立3大学において教養教育科目の単位互換授業の実施，3大学の連携共同研究に対する研究助成，弘前大学医学研究科との大学院の入試問題の共通化，学位審査員の相互派遣などを実施している。また，北東北国立3大学の留学生と日本人学生を対象に，各大学が当番制で合同合宿研修会を実施している。これは，研修を通じてお互いの交流を深め，多文化状況で課題に取り組み，コミュニケーション能力を高めることを目的としたものである。

秋田市内の高校との高大連携授業の実施，「大学コンソーシアムあきた」における県内大学との単位互換授業，高大連携授業，県内大学との連携公開講座への授業の提供を行うなど連携協力を実施している。

国外については，12カ国19大学，13の学部等と国際交流協定を結び，留学生や研究者を受け入れるなど教育の強化を図っている。(資料 社連17：国際交流協定校数)

大学以外の機関については，秋田県，秋田銀行，北都銀行，DOWAホールディングスなど6機関と連携協定を行い教育・研究の強化を図っている。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 北東北国立3大学では単位互換授業や連携共同研究が毎年実施されている。秋田県内の県内高等教育機関では「大学コンソーシアムあきた」を形成し連携事業を展開している。

国外の大学，研究機関とも協定を結び相互交流を図っている。また，大学以外の公的機関や民間企業とも連携し事業を展開している。

以上のことから，目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目6 「教育・研究の高度化に対応するため，学部・大学院の教育・研究組織の一層の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1 「教育・研究活動に対する社会の要請に対応して，講座等の見直しを行い，必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実を図る。」に係る状況

教育文化学部では、平成 18 年に特別支援学校教員免許課程認定を受けた。同じく平成 18 年に指定保育士養成施設として指定され、平成 19 年度から保育士養成カリキュラムが始動した。

教育学研究科では特殊教育特別専攻科の廃止に対応して、学校教育専攻の定員を 3 名増員するとともに、1 種教員免許を取得していない学生が専修教員免許を取得できるよう、カリキュラムの改革を実施した。

医学部では国の打ち出した「新医師確保対策」を受けて平成 20 年 4 月から地域枠として入学定員の 10 名増を決定した。

医学研究科では平成 19 年度に医学研究科の名称を医学系研究科に変更し、博士課程に医学専攻を設置すると共に定員の見直しを図った。平成 20 年度から「自殺予防クラスター」「がん治療専門医養成系クラスター」を設け、新たに自殺予防、がん専門医の専門家養成に取り組む体制を整えた。また、修士課程として将来の医科学研究を担う科学者の養成を図るための医科学専攻、看護師、理学療法士、作業療法士を対象に高度専門職業人を養成するための保健学専攻を設置した。

工学資源学部ではアンケート調査などに基づいて定員の見直しをするとともに、新学科（生命化学科）を新設し平成 20 年度から学生を受け入れることとした。

工学資源学研究科では、博士前期課程に「再チャレンジ支援プログラム」として環境リスクコミュニケーターとテクノマイスターの 2 養成コースを設置し、博士後期課程には「英語による特別コース」を開設するとともに、博士前期課程の 2 専攻については入学希望者が多いことから、学部 3 年次編入定員の一部を博士前期課程の入学者定員の割増分に変更し、教育体制の再編を実施し、関係者の要望に応じている。

計画 6-2 「教育文化学部 平成 16 年度に、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する新組織を発足させる。」に係る状況

平成 16 年度に教育内容・方法等検討委員会を設置し、教養教育・基礎教育・専門教育の位置づけの見直しを行い、平成 19 年度には新カリキュラムとして基盤科目・基幹科目・補強科目として授業内容の体系化を実施した。また教員免許課程認定科目について履修方法（選択・必修）の設定、開講周期・受講者数の適正化等の観点からカリキュラムを点検し、授業科目の整理・統合を行った。また、非常勤講師への依存を少なくする等の見直しを行っている。

計画 6-3 「医学部 知識伝授型教育からチュートリアル教育、少人数教育、クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を図り、OSCE による臨床能力評価を行うなど、一層の質的向上を図る。」に係る状況

平成 16 年度は医学科 3 年次学生を対象にチュートリアル教育・少人数教育を開始した。5 年次・6 年次学生を対象にクリニカルクラークシップの一層の充実を図るため、学生ひとりひとりに対する臨床実習評価を開始した。平成 17 年度は 4 年次 OSCE、6 年次 OSCE を実施し、学生の臨床能力評価を徹底した。また、OSCE ワーキンググループにおいて、医行為ガイドラインを作成した。平成 18 年度はチュートリアル教育室を新たに 14 室設置し、2 学年同時にチュートリアル教育が可能となった。

保健学科においては希望学生に助産師教育を実施し看護師免許、保健師免許とともに助産師免許の取得も出来るカリキュラム編成を行っている。

計画 6-4 「工学資源学部 JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る。」に係る状況

学部 FD シンポジウムでは「JABEE の受審と認証に向けて」などをテーマにディスカッションをするなど、認証取得に向けて取り組み、資料 教育 19：JABEE 受審状況（平成 19 年度現在）のとおり 5 学科について認証されるとともに、国際的に通用する工学教育や教育方法改善などに取り組んでいる。

資料 教育 19：JABEE 受審状況（平成 19 年度現在）

学科	JABEE 認証
地球資源学科	準備中
環境物質工学科	平成 18 年度認証済み
材料工学科	平成 17 年度認証済み
情報工学科	準備中
機械工学科	平成 19 年度認証済み
電気電子工学科	平成 19 年度認証済み
土木環境工学科	平成 17 年度認証済み

計画 6-5 「工学資源学部 平成 16 年度に、日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「ものづくり創造工学センター」を設置する。」に係る状況

工学資源学部では、現在大学で行われている教育は理論主体の講義が多く、工学として大切な「ものづくり」の視点が希薄になってきたとの反省から、平成 10 年から学生が主体的に取り組み、自らの創意工夫の下、一つのものを作り上げることが実践できる教育プログラムとして「創造工房実習」を実施してきた。このような背景を基にものづくり実践・実習教育の一層の推進と創造型エンジニアの育成を目的に平成 16 年 7 月にもものづくり創造工学センターを設置した。センターの活動として女子高校生によるロケットの制作から打ち上げまでを体験するロケットガール養成講座の他「ものづくり」について資料 教育 20：「ものづくり」に関連した実施事項のとおり実施してきた。

資料 教育 20：「ものづくり」に関連した実施事項

年度	事業
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり・創造性教育シンポジウム ・ジャンクヤード・バトル in あきた ・ソーラーカー展示
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり実践教育に係る全学合同体験セミナー ・能代宇宙イベント ・ロボット教室 ・ジャンクヤード・バトル 2006
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり実践教育に基づく宇宙教育全学合同体験セミナー ・宇宙教育ワークショップ ・能代宇宙イベント ・ロケットガール養成講座 ・第 3 回ジャンクヤード・バトル
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学生宇宙プロジェクト ・能代宇宙イベント ・ロケットガール養成講座 ・モデルロケット教室 ・「リーダーズセミナー」（JAXA 宇宙教育センター共催）

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育文化学部は「大学院教育学研究科（修士課程）改革構想」にもとづいたカリキュラム改革が実施され、医学部は学部教育にチュートリアル教室、少人数教育、クリニカルワークショップ、OSCE、CBT をもりこんだ教育となり、博士課程に医学専攻、修士課程に医科学専攻、保健学専攻を設置した。工学資源学部は、JABEE 認証のための教育改革を行うとともに「ものづくり創造工学センター」を主体とする実践・実習教育を行っている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 空調設備の講義室への整備, 図書館における電子ジャーナルを基本とした資料収集への移行, 総合情報処理センターでのネットワーク環境整備などが, 着実に進行している。教養基礎教育では形成的評価及び総括的評価が学生による授業評価として実施され, 授業評価から授業改善へのプロセスのシステム化にも積極的に取り組んでいる。また, 大学院教育学研究科改革, 医学研究科の医学系研究科への名称変更と医学専攻(博士課程)及び医科学専攻, 保健学専攻(修士課程)の設置, 工学資源学部における生命化学科の新設など, 社会の要請に対応した教育研究組織等の整備・充実をも図っている。

以上のことから, 目標の達成状況が良好であると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 教育推進総合センターを中心として, 成績評価・授業デザインに関するワークショップを継続的に実施し, 教養基礎教育における課題分析と提言や, 授業科目の提案等につなげている。(計画2-5)

2. 医学部医学科において少人数教育, チュートリアル教育を実施し, また OSCE による臨床能力評価を実施している。(計画6-3)

3. ものづくり創造工学センターにおいて, ロケット, ソーラーカー, ロボット等の創造的プロジェクトを実施し, 学生へのものづくり教育支援や地域社会への貢献活動を推進した。(計画6-5)

(改善を要する点) 1. e-ラーニングで実施する遠隔授業以外の他の方法, 方策の検討が必要である。(計画4-1)

(特色ある点) 1. 医学系研究科医学専攻(博士課程)では, 複数の研究者が共通の研究主題ごとに研究クラスターを作り, 講座や分野の枠を超えた総合的な研究教育が可能な教育研究指導体制による大学院教育を実施している。(計画6-1)

2. 北東北国立3大学間では, 教養教育科目の単位互換のほか, 外国人留学生生合同合宿研修会も連携して開催している。(計画5-1)

(2)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

学士課程

○小項目1「学生の学習支援体制を充実する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「平成16年度から,「教育推進総合センター」を中心として, 学生の学習・進学相談体制を構築し, その充実を図る。」に係る状況

教育推進総合センターでは新入生の大学教育への導入として,「教養基礎教育・学習ガイド」を配付するほか, 大学での学習や生活のオリエンテーションとケアを目的として教養基礎教育で各課程, 学科等を単位として「初年次ゼミ」を開講している。

さらに平成18年度からは初年次ゼミでの学習支援や学習相談に応じるために「学習ピアサポート・システム」を導入している。このシステムでは, 先輩学生であるピアサポーターが初年次ゼミに加わることにより, 議論が活性化する等の効果があるほか, ピアサポートルームにおいて, 多様な内容の相談に対してピアサポーターが対応することで, 新入生の大学生活での問題が解決している。平成19年度には2年間の学習ピアサポート・システムの活動を報告書としてまとめ今後の活動の参考とした。

また, 各授業科目等に関する学生の質問・相談等に応ずるため教員によるオフィスアワーやチューター制度を設け学習指導, 進路相談の体制を整えている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 新入生がスムーズに大学生活にとけ込めるよう学習・生活支援として、「学習ガイド」の配付、「初年次ゼミ」、「学習ピアサポート・システム」を実施するほか、在学生にたいしても「オフィスアワー」「チューター制度」を設けるなど支援体制を整えている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目 2 「学生の生活・課外活動・就職支援体制を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「平成 16 年度に、学生支援体制の全学レベルでの合理化を図りながら、生活支援、課外活動支援、就職活動支援に関する業務を行うため、「学生支援総合センター」を設置する。」に係る状況

平成 16 年度に、①学生相談、授業料免除および奨学金等の生活支援、②大学祭等の課外活動支援および課外活動施設の整備・充実の推進、③就職ガイダンスの実施および就職情報提供等の就職活動支援を目的として学生支援総合センターを設立し、これら 3 つの目的に対応させる形で学生生活支援部門、課外活動支援部門、就職支援部門を設けた。

生活支援においては下宿・アパートの斡旋、アルバイトについて大学生協に委託しキャンパスを超えて一元的にサービスを提供できるようになった。また「学生生活実態調査」を実施し、その調査結果に対応し本道キャンパスにおける福利厚生施設の改修の実施や学生寮の建設決定などが行われた。奨学金、授業料免除については対象者の拡大を検討し受給者、免除者の増員を図った。成績優秀者に対する学業奨励金の制度、メンタルヘルスへの対応充実のための研修を行うなど物心両面のサポートを行っている。

課外活動支援においては、サークル棟の新築、改修を行うと共に利用ルールを確定した。また、サークルリーダー研修会を開催し学生間の交流を図ると共にセンター職員との意見交換も行い、課外活動安全対策マニュアルを作成し事故防止等の対策も行っている。

就職活動支援においては、就職支援室を設置し各学部の就職担当との連携のもとに正課授業（キャリア形成入門）の開講、各種セミナー・ガイダンス、企業合同説明会、企業の人事担当者・経済団体の代表者との意見・情報交換などを企画・実施し学生の就職活動をサポートしている。

センターの特徴的な活動としては、大学運営のパートナーとして「学生協力員」の制度を設け、学生が広報誌の編集や今日歩大会、大学祭、駅伝大会などの行事の運営に当たるなど幅広く活躍している。

計画 2-2 「学生の職業観を育成するため、1 年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育を充実する。」に係る状況

キャリア教育については、学生総合支援センターを中心として実施している。正課としての活動は平成 16 年度には新入生に対する初年次ゼミにおいて就職指導を行った。平成 17 年度からは新たに 1, 2 年次を対象として「キャリア形成入門」を 1 期・2 期にそれぞれ 2 単位で開講している。

正課以外の活動としては、年度初めに各学部で実施するガイダンスの際に「就職の手引き」を配付している。この手引きに示された年間の就職活動支援計画に従い、就職セミナー、就職ガイダンス、ジョブフェアなどが実施され、学生が自らのキャリアについて主体的・積極的に考える態度を身につけるための支援活動を実施している。(資料 教育 21:平成 19 年度の就職活動支援)

各学部においても、学部の状況に即し就職情報室や就職支援アドバイザー室を設置するなど多様に対応している。

資料 教育 21：平成 19 年度の就職活動支援

企画名	時期	対象年次	内容
第 1 回就職セミナー	5 月	2	就職活動全般・職務適正検査
第 2 回就職セミナー	5 月	2～3	公務員希望者対象
第 3 回就職セミナー	5 月	2～3	企業就職希望者対象・職務適正検査
就職ガイダンス 1	6 月	2～3	インターンシップ
就職ガイダンス 2	6 月	2～3	自己分析
ジョブフェア I	6 月	4	企業合同説明会（主に県内企業）
就職ガイダンス 3	6 月	2～3	職務適正検査の解説
就職ガイダンス 4	7 月	2～3	夏季休暇の有効利用，秋の就職活動に向けた準備等
就職ガイダンス 5	10 月	3	企業選択の方法
就職ガイダンス 6	10 月	3	エントリーシートの書き方，面接等の重要ポイント
就職ガイダンス 7	11 月	3	企業内定者の体験発表
就職ガイダンス 8	10 月	3	企業研究
就職ガイダンス 9	12 月	3	企業説明会での実戦的面接対策
ジョブフェア II	12 月	3	企業合同説明会
就職ガイダンス 10	12 月	3	履歴書とエントリーシートの書き方
公務員ガイダンス	12 月	1～3	国家公務員試験制度
企業合同説明会	20年3月	3	仙台で開催の説明会へ無料バスを準備（参加者約 200 名）

(出典：「就職の手引き抜粋」)

計画 2-3 「県内外の企業情報・求人情報の収集・企業との懇談会の開催等就職支援体制の一層の整備・充実を図る。」に係る状況

就職支援体制の充実を図るため，学生支援総合センターにセミナー・ガイダンス・企業合同説明会等に関する企画・立案・点検に当たる就職活動支援部門を設けると共に実際の活動を行う就職支援室を設置した。就職支援室は，企業の人事担当者との懇談会や経済団体との懇談会を開催し企業が求める人材像，卒業生の企業における活動状況，秋田大学に求める要望などの情報を収集し学生に提供している。また，仙台で事業を展開している企業の合同説明会に 3 年次学生約 200 名を参加させ，就職支援の充実を図るほか，ホームページによる県外の就職情報の提供も行っている。更に，東京商工会議所の会員となり，首都圏からの就職情報を得ている（資料 教育 22：就職関係セミナー，ガイダンス参加実績，資料 教育 23：各学部の就職実績）。

秋田県経営者協会によるインターンシップセミナーが開催され，平成 18 年度は 15 名，平成 19 年度は 43 名の学生がインターンシップに参加している。

資料 教育 22：就職関係セミナー，ガイダンス参加実績

(単位：回，人)

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
全学	14	980	14	1,169	16	1,121	16	1,610
教育文化学部	21	743	33	1,142	36	1,146	33	2,569
医学部	0	0	0	0	1	69	1	75
工学資源学部	0	0	0	0	0	0	5	100
計	35	1,723	47	2,311	52	2,336	55	4,354

資料 教育 23：各学部の就職実績

(単位：%)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育文化学部	82.9	88.1	93.8	89.4
医学部	96.3	100	96.9	99.0
工学資源学部	95.5	95.1	98.6	100

計画 2-4 「平成 18 年度までに、学生生活や課外活動等に財政的支援を行うための体制を整備する。」に係る状況

奨学金等の財政的支援の方策として、職員・同窓会・保護者・学外団体等からの寄附による基金の設置等について検討し、平成 17 年度に教育研究支援基金を設立した(資料 教育 24：教育研究支援基金(学業奨励金)実施状況)。この基金により成績優秀者に対する学業奨励金の制度や留学生に対する住宅補償保険料の一部補助が出来るなど支援体制が整った。また平成 17 年度後期から授業料の免除率をアップするなど支援の拡大を行っている(資料 教育 25：授業料免除件数・免除金額, 資料 教育 26：学生表彰件数・贈呈金額実績)。

資料 教育 24：教育研究支援基金(学業奨励金)実施状況 (単位：円)

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	人数	金額	人数	金額
教育文化学部	6	600,000	6	600,000
医学部	3	300,000	8	800,000
工学資源学部	6	600,000	6	600,000
計	15	1,500,000	20	2,000,000

資料 教育 25：授業料免除件数・免除金額

(単位：円)

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
教育文化学部	229	51,559,200	266	52,910,250	329	52,106,550	351	49,293,600
医学部	80	16,665,600	118	24,378,900	174	28,263,450	205	29,469,000
工学資源学部	210	45,700,200	263	51,302,850	345	54,517,650	382	53,178,150
計	519	113,925,000	647	128,592,000	848	134,887,650	938	131,940,750

資料 教育 26：学生表彰件数・贈呈金額実績

(単位：円)

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
教育文化学部	3	30,000	4	40,000	5	130,000	8	190,000
医学部	4	40,000	0	0	3	90,000	4	110,000
工学資源学部	3	30,000	3	30,000	2	70,000	5	100,000
団体	2	200,000	5	350,000	4	170,000	4	80,000
計	12	300,000	12	420,000	14	460,000	21	480,000

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学生支援総合センターの学生生活・課外活動・就職活動の 3 つの支援部門の活動はほぼ体系化されたと評価できる。今後は学生の多様な要求に対してきめ細かく対応することが求められるが、特に就職活動支援に関しては学生が自ら目標を設定し、主体的に行動することによって初めて支援事業が有効になるという観点も不可欠である。授業料免除、課外活動支援等財政面での支援に関しては、大学としての力量も踏まえた上で、公正、かつ有効な方途を検討することが求められる。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目3「留学生・社会人を含めた学生支援体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「社会人学生の修学条件の改善，財政的支援システムの整備を検討する。」に係る状況

学生支援総合センターにおいて，社会人学生の修学条件の改善や財政的支援に対する意見を聴取するため，平成17年度と平成19年度に社会人学生アンケート調査を実施した。この結果，研究に専念できる時間的余裕や十分な指導体制が経済支援より優先されることがわかった。このことから平成19年度から長期履修制度を実施した。

計画3-2「平成16年度から，「国際交流推進機構」を中心として，留学生の支援体制の整備・充実を図る。」に係る状況

平成16年4月に設立した国際交流推進機構は，留学生の受け入れの拡大や学習，生活の支援の一層の充実を図るため平成20年2月に国際交流センターとして改組し，専任教員も配置して留学生の日本語教育も充実する予定である。

同センターでは留学生の学習や生活の支援として，秋田大学教育研究支援基金により，留学生住宅補償保険料の一部補助，宿舍契約時所要経費の一部補助，生活資金の給付，生活資金の貸与等の事業を行った。

また，留学生に係る授業料免除の選考基準の見直しを図った。平成18年度後半から，国連大学の協力大学として契約し，ODA対象国の私費留学生に対し，育英資金の貸与を行っている。

さらに，大学独自に当該学生（平成19年6月現在17名）に対し，国連大学グローバルセミナーへの参加旅費の補助事業（平成19年度3名）も実施されている。

計画3-3「留学生向けの図書館利用案内，図書資料及び設備の整備を段階的に実施する。」に係る状況

図書館では，留学生の利用支援のため平成16年度から外国語（英語，中国語，韓国語）による図書館利用案内をホームページに掲載している。また，図書館内に国際交流コーナーを設置し，留学生のための語学関係図書を毎年50点程度整備している。平成17年度には国際交流協定締結大学等の概要等の冊子体を整備し，これを通して留学生と日本の学生等が交流するための情報提供に努めている。

さらに，平成18年度には，海外情報提供の向上を図るため衛星放送受信サービスを行うとともに，海外情報検索のための端末を増設し留学生の利便性の向上を図った。

また，毎年，留学生との懇談会を開催し留学生からの意見，要望等を基に図書館資料等の充実を図っている。

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 留学生に関しては平成16年度に設置された国際交流推進機構を通して全学的な支援態勢を整備してきたが，留学生の受け入れ拡大や学業，生活支援一層の充実を目指して平成20年2月に国際交流推進機構を国際交流センターに改組し体制の充実を図った。

社会人学生に関しては，調査結果を踏まえ，学生支援総合センターと各学部・研究科が連携し，必要かつ効果的な支援策を検討している。

以上のことから，目標の達成状況が良好であると判断する。

②中項目4の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 教育推進総合センターでは，教養基礎教育全科目について成績確認制度を導入し，「学習ピアサポート・システム」を構築，運用を開始するなど，学習支援体制の整備を着実

に推進している。また、学生支援総合センターでは、学生生活、課外活動及び就職活動を支援する3部門の活動がほぼ体系化され、学生生活実態調査等を踏まえ、一層きめ細かな学生支援策を検討しているところである。更に、留学生については、「国際交流推進機構（H20.2国際交流センターに改組）」が中心となり基金等による全学的支援体制を整備しつつあり、図書館でも留学生の利便性向上に努めている。社会人支援体制については検討を継続中である。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点)
1. 教育推進総合センターに教育開発部門、教育活動部門、入学者選抜部門を設け学生の学習支援や入学試験の改善が行われ、「学習ピアサポート・システム」やオフィス・アワー、チューター制度を実施している。(計画1-1)
 2. 学生支援総合センターに学生生活支援部門、課外活動支援部門、就職活動支援部門を設け授業料免除の拡大、課外活動施設の改善、就職支援活動等を実施している。(計画2-1)
- (改善を要する点)
1. 教育研究支援基金を設けて、留学生の生活支援や学業成績優秀者に対する学業奨励金などを実施し学生生活活動を支援しているが、支援の拡大を図るため資金基盤を充実させる必要がある。(計画2-4)
- (特色ある点)
1. 大学での学習や生活のオリエンテーションとケアを目的として教養基礎教育で各課程、学科等を単位として「初年次ゼミ」を開講している。(計画1-1)
 2. 学生支援総合センターに「学生協力員」の制度を設け、大学運営のパートナーとして広報誌の編集や今日歩大会、大学祭、駅伝大会などの行事の運営に当たっている。(計画2-1)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「秋田大学の基本テーマである広範で学際的な『環境』と『共生』という課題について、独創的な研究活動を行い、持続可能な 21 世紀型文明の基盤を築く。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「国際的水準の教育・研究を遂行するとともに、地域社会のニーズを視野に入れ、本学が個性を發揮しうる特色ある研究を推進する。」に係る状況

工学資源学部が中心的に開催した素材物性学国際学会(ICMR)2005(平成17年度、参加者155名、次回開催平成21年度予定)や、工学資源学部とベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)が共同して開催した国際ワークショップ(平成16年度)「環境、素材、循環型社会、先端技術、希少金属を中心とする資源学と工学」などは、『環境』と『共生』を課題とした独創的な研究拠点を目指す本学の大きな成果である。また、バイオサイエンス教育・研究センター(BERC)及びVBLでは、毎年外国大学との連携したセミナーを実施している。BERCは国際拠点形成として国内外に認知されている21世紀COEやグローバルCOEの研究活動の拠点となっている。

地域社会との連携を推進するために、秋田県と秋田大学間の包括協定を締結し、秋田県の支援による秋田県重点分野国際共同研究(資料 研究1:平成19年度秋田県重点分野国際共同研究一覧)を実施するとともに、文部科学省特別教育研究経費に採択された「高齢者の自殺予防プロジェクト」のセミナー開催や都道府県がん診療連携拠点病院としての診療体制の整備を実施するなど、特色ある研究を推進している。

資料 研究 1 : 平成 19 年度秋田県重点分野国際共同研究一覧

分野	領域	共同研究テーマ	国際共同研究機関
精密加工・ナノテクノロジー分野	ナノエレクトロニクス領域	ナノスケール磁気イメージング技術の研究開発のためのプロジェクト	オランダ王国 トゥエンテ大学 大韓民国 忠南大学
ライフサイエンス分野	高齢者身体機能測定・回復技術領域	モーションキャプチャ技術による高齢者の検査・回復・支援技術の研究開発プロジェクト	中国 清華大学 米国 マサチューセッツ工科大学

計画 1-2 「平成 16 年度に、学術研究基本計画委員会を設置し、本学の学術研究推進に関する基本方針を策定し、公表する。」に係る状況

平成 16 年度に学術研究基本計画委員会を設置し、平成 17 年度「秋田大学における研究の基本的な考え方」を制定し学内に周知した。また、平成 18 年度には、中期計画・中期目標期間の後半における「秋田大学の研究の具体的進め方」を学術研究企画会議で制定し、公表した。(資料 研究 2 : 秋田大学における研究の基本的な考え方、資料 研究 3 : 秋田大学の研究の具体的進め方)

資料 研究2： 秋田大学における研究の基本的な考え方

秋田大学における研究の基本的な考え方

秋田大学は、次の基本的な考え方に基づき研究を遂行する。

1. 真理を探求する場として、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自立的な研究を行う。
2. 学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な貢献が可能な研究拠点を目指す。
3. 自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的・先端的な研究を推進する。
4. 地域社会に貢献する研究はもちろん世界規模の諸課題の解決のため、国際社会の発展に寄与する研究を行う。

資料 研究3： 秋田大学の研究の具体的進め方

秋田大学の研究の具体的進め方（平成19～21年度：中期計画後半）

1. 国際的社会及び地域社会の要請に応え、基礎から応用にいたる幅広い研究を行う。
2. バイオサイエンス、資源素材系など、本学の特色ある研究をより一層推進する。
3. 若手研究者は、イノベーションの基盤となる独創的・萌芽的研究に積極的に挑戦する。
4. 社会的要請の高い学際・融合領域の研究に対して、学内の三学部・三研究科が共同研究を実施するとともに、国内外の研究機関等との連携を図る。
5. 「バイオサイエンス教育・研究センター」は、バイオサイエンスに関する国際的研究拠点を目指した、先端的研究を支援する。
6. 「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」は、資源素材系の国際的研究拠点を目指した、先端的研究を実施する。

計画1-3 「大学院独立研究科の設置に向け、既存の3研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げる。」に係る状況

大学院独立研究科の設置に向けて、研究成果や社会ニーズを反映した、新しいカリキュラムやコースの設置など、3研究科間の連携のあり方について検討するとともに、研究科の横断的な研究プロジェクトの企画実施が行われている（別添資料研究1：研究成果や社会ニーズを反映した、大学院の新しいカリキュラムやコースの検討と設置状況）。横断的共同研究プロジェクトとしては、バイオサイエンス分野ではバイオサイエンス教育・研究センター（平成16年度設置）、資源リサイクル分野ではベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（平成13年度設置）を中心として、3学部・3研究科の教員が連携して共同研究プロジェクトを実施している。新たな3研究科連携研究プロジェクトを学術研究企画会議で企画し、平成16～19年度の間に延べ12件を年度計画推進経費によって支援した。（資料 研究4：年度計画推進経費で支援した3学部・研究科連携研究プロジェクト）

平成19年度には、秋田大学と秋田県が連携し、秋田大学の3研究科が参加する「医工連携プロジェクト」を開始した。また、3研究科がさらに連携を強化した教育プログラムとして医学系研究科と医学部、工学資源学部、教育文化学部が連携した医学系研究科の大学院カリキュラムである「自殺予防学系クラスター」や教育プログラム、工学資源学研究科、産学連携推進機構、教育学研究科の連携した工学資源学研究科「MOTコース」が平成20年度から実施される。

資料 研究4：年度計画推進経費で支援した3学部・研究科連携研究プロジェクト（単位：千円）

年度区分	事業の名称	事業代表者所属部局	配分額
平成16年度	高齢者の心身機能保持と自殺予防に関する研究プロジェクト	医学部	4,500
平成17年度	高齢者機能向上のため座位バランス評価・訓練システムの開発	医学部附属病院	2,100
	地域づくり型自殺予防対策の有効性に関する研究-実証データにもとづくソーシャルキャピタルモデルの構築-	医学部	1,000
	秋田の環境で採取する霧と大気粒子物質の起源及びそれらの生態系・人間への影響に関する研究	工学資源学部	1,500
	THz光を利用したイメージング技術に関する学際的研究プロジェクト	工学資源学部	2,000
平成18年度	地域の信頼性・互酬性の強化による自殺予防効果の検証に関する研究	医学部	1,000
	金属ナノ粒子を利用した生体分子検出デバイスの作成と応用	工学資源学部	2,200
	抗菌活性を有する生体材料の開発に関する医工連携研究	工学資源学部	4,800
平成19年度	秋田県内の山地積雪中の非溶存粒子および化学組成の空間分布の調査	教育文化学部	700
	徐放性ナノ微粒子を用いた希少元素の細胞応答と次世代DDSへの応用	医学部	1,000
	分子シャペロン複合体形成に基づく細胞の癌化メカニズムの解析	工学資源学部	2,000
	韓国上空から輸送される大気粒子状物質の秋田, 兵庫に到達するまでの化学変化及びその降水への汚染に関する研究	工学資源学部	1,000

計画1-4 「平成16年度に、基礎的・応用的研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援する。」に係る状況

平成16年度から年度計画推進経費により基礎的・応用的研究を支援している。平成18年度には、研究を一層推進するために、「秋田大学の研究の具体的進め方」を制定し(1)基礎・応用研究, (2)若手挑戦研究, (3)連携融合研究の三項目のプロジェクト, 特に基礎的・応用的研究プロジェクト, を重点的に支援している。(資料 研究5：年度計画推進経費採択研究プロジェクト件数及び支援金額)

特に、学部横断プロジェクト「自殺予防研究プロジェクト」は、平成16年度から3ヶ年連続の重点的支援を受け、その研究成果は地域社会に大きく貢献している。

資料 研究5：年度計画推進経費採択研究プロジェクト件数及び支援金額

	平成16年度	平成17年	平成18年度	平成19年度
採択件数	9	9	6	14
支援金額(千円)	27,755	16,360	13,200	21,900

計画1-5 「平成14年度に採択された21世紀COE研究プログラム「細胞の運命決定制御」の成果を引き続き発展させ、「バイオサイエンス教育・研究センター」がバイオサイエンスに関する国際的教育研究拠点となるよう支援する。」に係る状況

21世紀COE「細胞の運命決定制御」の研究を推進し、国際的研究拠点に発展させるため、平成16年度にバイオサイエンス教育・研究センター（BERC）を設置し、研究施設や設備支援を大学戦略推進経費で実施した。「細胞の運命決定制御」プロジェクトは英国生化学会主催のシンポジウムにおいて招待講演を行うなど国際的研究成果を上げるとともに、BERCと連携した国際シンポジウム「PI3kinase and its related diseases」や一般向け講演会を毎年開催した。

平成19年度には、ライフサイエンス分野のグローバルCOEプログラム「生体調整シグナルの統合的研究」（秋田大学と群馬大学が連携）が採択され、国際的研究拠点形成の成果を発展させる活動を開始した。（Ⅲ表整理番号10-10）

計画1-6 「科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数を平成15年度を基準として、それぞれ20%、10%の増加を図る。」に係る状況

学長のリーダーシップのもとで、担当理事、学術研究企画会議、学術研究課が一体となって、科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るためのセミナーや個別申請資料の公開（資料 研究6：科学研究費補助金説明会等実施一覧）を行うなどの施策を実施した。その結果、平成19年度には平成15年度に対して申請件数で3%、採択件数で21%増加している（資料7：科学研究費補助金申請件数・採択実績（教員））。平成19年度には、科学研究費補助金を含む外部資金の不正使用を防止する全学システム（別添資料 研究2：競争的資金の不正に対する対応）を構築した。

資料 研究6：科学研究費補助金説明会等実施一覧

年度	期日	実施内容等
平成16年度	平成16年10月4日	獲得実績の多い学内教員による講演：科学研究費補助金獲得にむけてのノウハウの説明等
平成17年度	平成17年9月5日	（独）日本学術振興会研究助成課長による講演：電子申請システムの概略説明、平成18年度科学研究費補助金公募要領説明等
平成18年度	平成18年9月27日	（独）日本学術振興会研究助成課による講演：平成19年度科学研究費補助金公募要領説明等
平成19年度	平成19年7月25日	（独）日本学術振興会プログラムオフィサーによる講演：プログラムオフィサー制度、科学研究費補助金審査システムの説明等 獲得実績の多い学内教員の講演：申請書の書き方のアドバイス等
	平成19年10月1日	文部科学省研究振興局学術研究助成課長による講演：科学研究費補助金制度改善、平成20年度公募要領等説明等

資料 研究7：科学研究費申請件数・採択実績（教員）（単位：件）

	平成15年度	
	申請件数	採択件数
教育文化学部	61	17
医学部	272	98
工学資源学部	142	37
センター等	0	0
計	475	152

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数	申請件数	採択件数
教育文化学部	60	23	77	25	66	28	52	23
医学部	259	102	336	98	337	112	285	116
工学資源学部	143	41	163	34	149	32	139	43
センター等	1	0	11	3	15	4	15	2
計	463	166	587	160	567	176	491	184

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 『「環境」と「共生」』を本学の理念として定め、研究を実施する「バイオサイエンス教育・研究センター（BERC）」と「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）」を設置し、3学部・研究科の連携の体制を築いている。BERCは21世紀COEプログラム（「細胞の運命決定制御」，平成14～18年度），グローバルCOE（「生体調節シグナルの統合的研究」，平成19年度～）の二つのプロジェクトの国際的教育・研究機関として機能している。国際的研究連携は、BERCとVBLが中心となって推進しており、外国大学との連携活動も着実に進んでいる（資料研究1）。新たな3学部・研究科間連携研究プロジェクトは、学術研究企画会議で企画され、年度計画推進経費で支援されている。これらの活動は、秋田大学の基本テーマである広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題に基づく独創的研究を活性化し、優れた成果を上げている。研究プロジェクトに対する全学的な支援体制もとられており、3研究科が連携する教育カリキュラム（医学研究科自殺予防コース，工学資源学研究科MOTコース）についても平成20年度から実施される。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目2「研究活動の実施状況の点検を踏まえ、秋田大学としての研究に関する目標・計画について必要な見直しを行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「全学、各部局及び全学センターの研究活動の実施状況を学術研究企画会議において点検し、その結果を踏まえて研究に関する具体的な目標・行動計画を策定する。」に係る状況

学術研究企画会議の下に、産学連携推進機構（平成19年度設置）、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター及び環境安全センターの研究支援業務を調査・検討する学内共同教育研究施設評価改善検討会議を設置し、研究活動業務の改善を目指す体制を構築し、平成18年度より改善の検討を行っている。また、各センターの行動目標を策定した（資料 研究8：各センターの行動目標）。教育文化学部、医学部、工学資源学部の研究活動を評価改善するシステムを評価センター及び学術研究企画会議を中心として構築し、平成19年度より実施した【中項目1 計画2-2参照】。

資料 研究8：各センターの行動目標

センター名	行動目標
産学連携推進機構	<ul style="list-style-type: none"> ・民間等外部機関との共同研究等を推進し、本学の教育・研究の進展を図る。 ・知的財産の機関管理、研究成果の知的財産化、知的財産の社会還元を促進し、社会における技術開発の振興、技術発展に寄与する。
総合情報処理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理教育のための情報処理システム利用の環境を提供する ・学術研究における科学技術計算、データ処理のための利用環境を提供する。 ・キャンパス情報ネットワークシステムを安全・安定に運用し、ネットワーク利用環境を提供する。 ・ITの高度化に対応した教育・研究等のためのマルチメディア環境等の推進または支援を行う。 ・学外への情報発信並びに地域との連携を推進する。
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	<ul style="list-style-type: none"> ・「稀少元素に注目した新リサイクル技術の開発と高度素材設計に関する研究」プロジェクトを推進する。 ・資源素材系研究の独創的かつ国際的な研究拠点を形成する。 ・知的財産の形成、産業界への技術移転や新産業の創出によって地域産業社会に貢献する。 ・高度な専門能力や創造的な人材の育成を目指す。
バイオサイエンス教育・研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・先進医学、福祉など広くバイオサイエンスにおける国際的な拠点となる研究や教育・人材育成を推進支援する。
放射性同位元素センター	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性同位元素の適正な使用、安全確保を図ることにより研究・教育を促進する。 ・放射性同位元素によって汚染された物の取扱いを制限するとともに、放射線障害の発生を防止し、学内および公共の安全を確保する。 ・核燃料物質等の適正な保管管理をする。
環境安全センター	<ul style="list-style-type: none"> ・有害廃棄物の適正な取扱い及び処理を推進する。 ・有害廃棄物の分別等に係る情報提供及び啓発・指導に貢献する。 ・有害廃棄物の処理に係る技術開発等に貢献する。 ・センターの維持保全に努める。 ・有害廃棄物の処理に関し必要な事項を検討する。

計画2-2 「評価センター」を中心として、中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度を評価し、その結果を研究面における本学の戦略に反映するシステムを構築する。」に係る状況

学術研究企画会議の下に、地域共同研究センター、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター、環境安全センター及び知的財産本部の研究活動支援業務を調査・検討する学内共同教育研究施設評価改善検討会議を設置し、研究活動業務の改善を目指す体制を構築した。教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部の研究活動を評価改善するシステムを、学術研究企画会議を中心として構築し、平成19年度より実施した(別添資料 研究3：学部における研究評価の指針提案の背景)【中項目2 計画6-1参照】。このシステムは、評価センターと協力して収集した資料を学術研究企画会議で評価し、それを各学部へフィードバックし、改めて各学部は研究活動の改善を計画し、実行するものである。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育文化学部, 医学部, 工学資源学部の研究活動の点検, 評価を, 評価センターと学術研究企画会議が協力して実施するシステムが構築され, 平成19年度から実施された。また, 学内共同教育研究施設の活動状況の改善・評価及び活動は, 学内共同教育研究施設評価改善検討会議において平成18年度から実施されている。

以上のことから, 目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

○小項目3「研究内容等を積極的に学内外へ公表する体制を整備するとともに, 研究成果を地域社会へ積極的に還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 「平成16年度に, 教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報をデータベース化し, 公表する。」に係る状況

教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等の研究活動状況を示す研究者総覧をホームページ上に立ち上げた。このホームページ上のデータは, 平成18年度より発生源入力方式とし, 随時データの更新ができるようにした。また, このデータベースを用いた冊子体の研究者総覧を平成16及び18年度に発行した。さらに, 特に注目される研究成果を解説した研究シーズ集を平成17年度から継続して作成し, 配布している。

計画3-2 「平成17年度から, 本学のホームページ上において, 全学, 各部局, 各全学センターの具体的な情報公開を行うとともに, 外部からの質問・相談に応える広聴・対話機能を整備する。」に係る状況

全学, 各部局, 各全学センターの具体的な情報公開はホームページ上で行われており, 随時更新され, 最新の情報を発信している。地域共同研究センター(平成19年度から産学連携推進機構)において, ホームページ上で対話機能をもつ「お問い合わせ」欄で受け付ける科学技術相談窓口を開設した。(資料 研究9: 科学技術関連相談実績, 資料 研究10: 科学技術関連イベント実績)

資料 研究9: 科学技術関連相談実績

(単位: 件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
共同研究についての相談	0	3	3	2
技術相談	92	64	73	99
出張相談	16	4	5	0
イベント開催時に受けた相談	1	2	4	1
計	109	73	85	102

資料 研究10: 科学技術関連イベント実績

(単位: 件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全学	30	42	42	37
教育文化学部	2	1	2	12
医学部	67	72	61	78
工学資源学部	12	18	26	19
計	111	133	131	146

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教員の研究分野・論文リスト・特許・学会の研究活動状況等の研究情報は、秋田大学研究者総覧(冊子)として、公表されている。また、全学、各学部、各全学センターの具体的な研究内容および研究者総覧等の学内外への公表は、ホームページ上でも実施されており、随時更新されている。また、外部からの質問・相談に応える対話機能も整備されている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目 4 「産学官の連携を推進し、研究成果の特許化及び研究成果の産業への技術移転を促進するための施策を講ずる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「「地域共同研究センター」のリエゾン機能を充実させ、国、地方公共団体、民間との共同研究、受託研究等の件数を着実に増加させる。」に係る状況

平成 16 年度から学外の秋田拠点センター（アルヴェ）で「技術相談窓口」を開設し、活動している。

産学連携機能及びインキュベーション機能の強化をめざし、地域共同研究センターと知的財産本部を統合して産学連携推進機構を設置した（別添資料 研究 4：産学連携推進機構概念図）。産学連携推進機構にシニアコーディネーターを配置し、研究成果の知的財産化を促進するとともに、共同研究及び受託研究の拡大を図ることができた（資料 研究 11：共同研究・受託研究実績）。

また、平成 18 年度に締結した秋田県と秋田大学間の包括協定を基礎にして、秋田県と連携して、産学官における連携活動を実施した（資料 研究 12：産学官連携活動実績）。産学の連携を推進するために、秋田県内の 4 金融機関及び商工会と平成 18 年度に協力協定を締結した（資料 研究 13：協力協定を締結している金融機関、商工会及び民間企業）。4 金融機関は、民間企業との情報の橋渡しや各種産学官連携行事への参加を行っている。また、秋田県に地盤を持ち、資源リサイクルを分野とする企業と産学連携を目的とした包括協定を、平成 19 年度に締結し、共同研究プロジェクト（7 件）を実施している。

資料 研究 11：共同研究・受託研究実績 (単位：件)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同研究	40	50	46	56
受託研究	55	63	57	76

資料 研究 12：産学官連携活動実績

・医工連携プロジェクトの開始
・秋田県重点研究分野のシーズ発表会
・秋田県重点国際共同研究

資料 研究 13：協力協定を締結している金融機関、商工会及び民間企業

・株式会社秋田銀行
・株式会社北都銀行
・商工組合中央金庫秋田支店
・中小企業金融公庫秋田支店
・大仙市中仙商工会
・DOWAホールディングス

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 産学連携を推進するための産学連携推進機構設置に伴い、知的財産部門、産学連携・共同研究部門が整備され、教員の研究シーズの発掘、知的財産化、産学連携による共同研究や技術移転等を実施する体制が強化されている。また地域の産学官連携のキーポイントである秋田県との協力体制が包括協定の下に整備され、更に地元金融機関等との連携体制も構築されている。民間企業との包括協定に基づく、共同研究も実施されており、その他の共同研究、受託研究の実施数も着実に増加している。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目 5 「地域の振興に資する研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「医学部 東北地方に地域特異性のある脳神経・循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床研究を支援する。」に係る状況

平成 16 年度に MRI、PET 等を用いた脳循環・代謝・機能に関する基礎的及び臨床的研究を推進するために秋田県立脳血管研究センターとの連携大学院を発足させた。

また、秋田県におけるがん診療の質向上に取り組むため、附属病院内に腫瘍センターを新設し、院内体制・医療設備の充実を図った。平成 18 年度には「都道府県がん診療連携拠点病院」として厚生労働省から指定された。平成 19 年度には、秋田県からの補助金による PET 装置の整備が決定し、平成 20 年度内に稼働予定である。

計画 5-2 「医学部 高齢者の心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する医学・社会学的研究を支援する。」に係る状況

「高齢者の自殺予防プロジェクト」が、平成 16 年度から 18 年度の間に年度計画推進経費として重点支援された。平成 19 年度に「高齢社会における自殺予防の学術的研究事業」が文部科学省特別教育研究経費（連携融合事業）に採択され、平成 21 年度まで実施される。プロジェクトは秋田大学と秋田県の重点的な取り組みとして、実施しており、毎年市町村と連携融合事業を行うとともに、ソーシャル・キャピタルの充実を目指した多くのセミナーが実施され（資料 研究 14:自殺予防に関するセミナー開催実績）、全国的にも高い評価を得ている。

資料 研究 14：自殺予防に関するセミナー開催実績

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
自殺予防 関連シン ポジウム	1	300	2	1300
	いのちの日 自殺対策新時代 フォーラム 2006 地域における 自殺対策をいかに進めるか		秋田県の自殺対策を考える秋 田大学共同 2007 光と希望 そ して 生きる力への道	
自殺予防 関連セミ ナー	6		4	

計画 5-3 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

教育文化学部では、多くのプログラムをプロジェクト（資料 研究 15：教育文化学部が中心となって取り組んだプロジェクト一覧）として、地域自治体及び小中学校等と連携して推進した。これらの教育に関する研究成果は、地域の学校教育に還元して地域振興に貢献している。

資料 研究 15：教育文化学部が中心となって取り組んだプロジェクト一覧

年 度	プログラム名	テ ー マ
平成 15～17 年度	特色ある大学教育支援プログラム	3 学部連携による地域・臨床型リーダー養成
平成 17～18 年度	大学・大学院における教員養成推進プログラム	教育研究リーダーの学校臨床型養成－大学・学校・教育委員会によるコラボレートシステムの構築－
平成 18～20 年度	特色ある大学教育支援プログラム	ゲーミング・シミュレーション型授業の構築－社会的実践力を培う体験的学習プロジェクト－
平成 18 年度	教員研修モデルカリキュラム開発プログラム（独立行政法人教員研修センター）	授業改善及び授業実践力向上に関する研修
平成 19～20 年度	専門職大学院等教育推進プログラム（教員養成）	学校における実践知の伝承と創造

計画 5－4 「工学資源学部 素材，資源及び環境分野の研究を推進するため，研究実施体制の充実を図る。」に係る状況

秋田県や秋田市からの要望に沿って自然災害の防止・軽減に資する研究を推進するとともに，地域の防災・減災に関する研究と支援等を通して，安全・安心な地域社会の形成に貢献するため工学資源学部に「地域防災力研究センター」を平成 17 年度に設置した（別添資料 研究 5：地域防災力研究センターパンフレット）。平成 18 年度，19 年度には防災についてのセミナーを開催した（資料 研究 16：地域防災力研究センターが主催したセミナー実績）。また，循環型社会における環境資源学の創成・発展及び新素材の機能開発並びにその地球環境の関わりを総合的に研究するため，工学資源学部に「附属環境資源学研究センター」を平成 18 年度に設置した（別添資料 研究 6：附属環境資源学研究センターパンフレット）。平成 18 年度には附属環境資源学研究センターが主催したセミナー「独自の環境資源学の創成を目指して」を開催した。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは，「稀少元素に着目した新リサイクル技術の開発と高度素材設計に関する研究」の研究拠点施設となるように，平成 17 年 4 月に専任教員の配置・採用を行った。毎年 2 回の報告会により研究成果を広く公表するとともに，産学官連携プロジェクト（資料 研究 17：産学官連携プロジェクト実績）を実施し，学内教員などの集結を図り，研究体制を充実させた（資料 研究 25：VBL における学内プロジェクト及び研究員）。

資料 研究 16：地域防災力研究センターが主催したセミナー実績

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
回数・参加人数	2	1,750	3	1,300
セミナー	企画展「秋田の活断層と地震災害」 防災フォーラム －岩手大学工学部附属地域防災研究センターの発足を記念して－		企画展「津波の正体にせまる－津波研究の最前線－」学生研究交流会「地震災害」秋田大学防災講演会	

資料 研究 17：産学官連携プロジェクト実績

連携機関	プロジェクト
資源・素材学会等 中野産業(株)	非鉄製錬産業及びこれと技術基盤を共有する資源リサイクル産業の中核人材育成事業 緑色凝灰岩廃石を主原料とした六価クロム還元処理剤の研究開発
秋田製錬(株)	環境調和型亜鉛二次原料処理技術の確立
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	ヒ素含有銅鉱石対策技術に関する共同研究

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 秋田大学と秋田県の地域貢献を目的とした包括協定を基盤として、PET 装置などの充実による脳神経疾患に対する診療体制の整備が行われた。地域ニーズに基づき、高齢者の自殺問題に対する取組、都道府県がん拠点病院への指定等も行われた。教育文化学部では秋田県と連携して、小・中学校の基礎学力向上を目的とした教育並びに研究協力が実施されている。また、工学資源学部では、地域からの要請に基づいた「地域防災力研究センター」の設置、素材・資源及び環境分野の活性化を目指す「附属環境資源学研究センター」の設置など研究基盤が整備された。秋田県に基盤を持つ地域の代表的企業とも包括協定が結ばれ、共同研究に結実しており、地域の振興と問題解決に貢献する研究活動は活発に実施されている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が、非常に優れている。

(判断理由) 大学の理念を定め、学内の特色ある研究として、バイオサイエンス分野と資源素材分野が設定され、その推進のためにバイオサイエンス教育研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの二つの学内共同研究機関を配置し、3 学部、研究科の連携体制を構築している。バイオサイエンス分野の 21 世紀 COE やグローバル COE として採択され、国際的な研究拠点として優れた成果を上げている。研究活動などの評価改善活動も活発で、社会へも広報している。また地域の振興を目指す研究も、産学連携推進機構を中心に企画され、秋田県と秋田大学との包括協定を基盤にして 3 部局で積極的に行われており、「地域防災力研究センター」や「附属環境資源学研究センター」の設置、「高齢者の自殺予防」に対する取り組みや「都道府県がん拠点病院への指定」等として優れた成果が上がっている。基盤的研究についても、研究支援体制が整備され、着実な研究が行われている。教育文化学部を中心とする学校教育の向上に関する研究も高く評価でき、地域貢献も実施されている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点)
1. バイオサイエンス分野と資源素材分野を大学の二大重点的な研究分野として、学内共同研究機関を配置し、3 学部（研究科）の連携体制を構築している。
(計画 1 - 3)
 2. バイオサイエンス分野は医学部を基盤とし、バイオサイエンス教育研究センターを支援施設として活発な研究活動を実施しており、21 世紀 COE 「細胞の運命決定制御」及びグローバル COE 「生体調節シグナルの統合的研究」に採択されている。(計画 1 - 5)
 3. 秋田県との連携の下で「がん拠点病院」に指定されているほか、「高齢者の自殺予防プロジェクト」「脳神経疾患に対する先進医療」活動を実施するなど、地域医療の中心病院として機能している。(計画 5 - 1, 計画 5 - 2)

4. 産学連携を推進するために、地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、産学連携推進機構を設置している。また秋田県と秋田大学の包括協定、秋田県内の4金融機関との協力協定を軸に、産学官連携体制を構築している。(計画4-1)
 5. 地域自治体、小中学校などと連携して、学校教育に関する研究が活発に行われ、成果が地域に還元されている。(計画5-3)
- (改善を要する点) 1. グローバルCOEをはじめとする研究プロジェクトや地域と連携した共同研究など、優れた研究成果をベースにして新たな教育コースの新設やカリキュラムの充実が図られているが、大学院独立研究科の設置等も含めて、更に大学院教育に反映させることが望まれる。(計画1-3, 計画1-5)
- (特色ある点) 1. 「高齢者の自殺予防プロジェクト」が文部科学省特別教育研究経費(連携融合事業)に採択された。(計画5-2)
2. 資源素材系の研究は、工学資源学部を基盤としベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを支援施設としており、全国でも特色ある「希少元素に着目した資源リサイクルと高度素材設計」を研究課題として高いレベルの研究を実施している。また、東アジアを中心とする諸外国から博士研究員を雇用し、外国大学とのネットワークの構築を目指している。(計画5-4)
 3. 工学資源学部では、地域の要請に基づいて「地域防災力研究センター」を設置している。(計画5-4)
 4. 教育文化学部が中心となって、地域密着形の教育研究が盛んで、各種の教育関係プログラムが実行されている。(計画5-3)

(2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「研究組織の弾力化や研究者の流動化を促進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1 「平成16年度に、産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程を整備する。」に係る状況

平成16年4月の法人化とともに秋田大学学術研究基本計画委員会規程や秋田大学学術研究企画会議規程を制定し、学術研究を実施する基盤を整備した。研究者の流動化や研究設備の有効利用を促進するため、秋田大学研究支援者の雇用に関する要項、秋田大学地域共同研究センター高度技術研修規程等を定め研究の活性化を図った。

また、平成19年度には産学連携機能を強化し、インキュベーション機能を有する組織への変革をめざし、地域共同研究センターと知的財産本部を統合して、産学連携推進機構を設置した。

さらに、知的財産ディレクター、産学官連携コーディネーター、知的財産アドバイザー(客員教授)などの配置、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーなどの学内共同教育研究施設へ学長裁量による教員の配置、学長補佐(産学連携担当)の発令など研究体制の充実が図られた。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 法人化と共に規程が整備され、研究の支援や教員の研修などが円滑に実施される体制ができあがった。研究の成果は、特許の取得、共同研究へのアプローチ、

民間へのシーズの発信などとして展開している。また、法人化後3年間の研究成果や組織のあり方を見直し、地域共同研究センターと知的財産本部を統合して、産学連携推進機構を設置するなど新たな展開を図っている。

また、学長裁量による研究部門に対する教員の重点配置を行うなどして研究の活性化に努めている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目2「研究支援スタッフの充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「平成16年度に、ポスト・ドクター、リサーチ・アシスタント等の研究支援スタッフを有効に活用する方策を検討する。」に係る状況

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー博士研究員(中核的研究機関研究員)取扱要項、産学官連携研究員の雇用に関する取扱要項、COE研究員等の雇用に関する要項、秋田大学研究支援者の雇用に関する要項を整備した。研究支援を行う技術職員の業務を円滑かつ効率的な処理を図り、教育研究体制の充実に資するために、技術部の全学組織体制(総合技術部)を平成19年度より導入した。

医学系研究科、工学資源学研究科では学生をリサーチ・アシスタントとして採用し年間9,000時間余を研究支援に当たらせている。工学資源学研究科では戦略的経費(学部戦略推進経費)を用いて雇用の増加を図っている(資料 研究18:RA採用実績)。

ポスト・ドクターの採用は毎年約20名となっている(資料 研究19:ポスト・ドクターの採用状況)。21世紀COE終了後も医学部のポスト・ドクター8名を学長裁量経費で採用し、研究の支援を行った。

平成19年度技術職員の科学研究費補助金採択状況(資料 研究20:科学研究費補助金申請件数・採択実績(技術職員))からも、支援スタッフの活発な研究活動が行われていることがわかる。

資料 研究18:RA採用実績 (単位:時間)

研究科	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
医学系研究科	6,247	6,184	6,110	6,036
工学資源学研究科	2,677	2,650	2,983	3,287
計	8,924	8,834	9,093	9,323

資料 研究19:ポスト・ドクターの採用状況 (単位:人)

部局	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	15	10	10	10
COE	10	7	10	
医学部	0	0	1	8
工学資源学部	2	1	3	2

資料 研究19:科学研究費補助金申請件数・採択実績(技術職員) (単位:件)

	平成19年度	
	申請件数	採択件数
教育文化学部	7	2
医学部	21	4
工学資源学部	20	8
各センター等	0	0
計	48	14

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) リサーチ・アシスタントは研究支援のために計画的に採用されているほか、バイオサイエンス教育・研究センター(及び医学部)及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーではそれぞれ 10 名/年間程度の博士研究員を雇用し、活発な研究がなされている。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー博士研究員(中核的研究機関研究員)取扱要項、産学官連携研究員の雇用など研究支援スタッフに関する取扱要項等が整備されている。研究支援を行う技術職員の業務の効率化と研究支援スタッフの充実のために、平成 19 年度より総合技術部が設置されている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 3 「全学的な研究プロジェクトへ重点的に予算配分する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「平成 16 年度に、学部間、研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため、学長のリーダーシップの下に、重点的に予算配分を行う。」に係る状況

学部・研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため、学長のリーダーシップの下に、年度計画推進経費(教育研究プロジェクト・連携融合研究)による重点的な予算配分を平成 16~19 年度間に継続実施した(資料研究 4)。重点支援したプロジェクトの中から文部科学省特別教育研究経費(連携融合事業)「高齢社会における自殺予防の学際的研究事業」のような成果が生まれた【中項目 1 計画 5-2 参照】。

計画 3-2 「学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援するとともに、組織、施設等効果的な支援体制の整備・充実を図る。」に係る状況

3 研究科間の共同研究プロジェクトを実施する学内共同教育研究施設として、バイオサイエンス教育・研究センター(BERC)(平成 16 年度、バイオサイエンス分野)、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)(平成 13 年度、資源リサイクル分野)を設置した。両センターの参加教員は 3 研究科にまたがっており、3 研究科から選出された教員からなる運営会議を中心に運営されている。また、いずれの機関も運営費交付金によって運営され、外部競争的資金及び年度計画推進経費で適切な設備維持がなされている。教員、技術職員、博士研究員の配置にも配慮がされている。(資料 研究 21: VBL, BERC のサポート体制) バイオサイエンス教育・研究センターの一部は、平成 20 年度概算要求によって増改築される。

新たな 3 研究科連携研究プロジェクトを学内で公募・企画し、平成 16~19 年度に延べ 12 件を年度計画推進経費によって支援した。

全学的な研究設備の状況を把握した上で更新を促進するために、平成 19 年度の設備マスタープランを策定した。学内予算(年間 4,000 万円)ならびに教育研究特別支援事業予算の概算要求など設備更新計画を定め、老朽設備の更新及び新規設備の導入を開始した。

資料 研究 21: VBL, BERC のサポート体制 平成 19 年 5 月現在(単位: 人)

	専任教員	技術職員	博士研究員	計
VBL	1	1	10	12
BERC	3	15	8※	18

※医学部特別研究員として採用

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 大学の中期計画・中期目標の重点研究分野である、バイオサイエンスと資源素材系の研究に対して、それぞれ「バイオサイエンス教育・研究センター」と「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を設置し支援体制を築いた。それぞれに対して、経常運営費、大学戦略推進経費、専任教員の配置、技術職員の配置、博士研究員の配置など多面的にサポート体制が構築されている。特に、バイオサイエンス教育・研究センターは21世紀 COE プロジェクト「細胞の運命決定制御」グローバル COE「生体調節シグナルの統合的研究」に結実している。

また、教員が企画する3学部・研究科連携の新規研究プロジェクトに対しては、学術研究企画会議が推薦し、年度計画推進経費による支援が行われている。このようなプロジェクトの中から「高齢者の自殺予防プロジェクト」(文部科学省特別教育研究事業採択平成19～21年度)など、地域的にも全国的にも評価されるプロジェクトが育っている。更に平成19年度から設備マスタープランによる設備更新計画を定め、年間4,000万円程度の学内予算によって、老朽設備の更新及び新規設備の設置を実施している。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目4「将来的に国際的な研究拠点へと発展する研究プロジェクトを構築・支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 「平成16年度に、バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進するため、医学部附属動物実験施設、実験実習機器センターなどの附属施設を統合して、「バイオサイエンス教育・研究センター」を設置する。」に係る状況

平成16年度に、バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進し、21世紀 COE を全学的にサポートするため、医学部附属動物実験施設、実験実習機器センターなどの附属施設を統合して、「バイオサイエンス教育・研究センター」を設置した。医学部から9名の技術職員を派遣配置し、免疫染色、DNA調整とPCRによる遺伝子増幅、DNAシーケンス、リアルタイムPCRによるDNA増幅定量、細胞分取ソーティング等のサービス業務を実施している。なお、年度ごとに新たな機器を導入して(資料 研究22:BERCが導入した機器台数)教育・研究活動の活発化を図っている。

バイオサイエンス教育・研究センターの支援の下に、医学系研究科では群馬大学と連携してグローバル COE「生体調節シグナルの統合的研究」に採択され、平成19年度からプロジェクトが開始された。

所属研究員の研究成果数は資料23である(資料 研究23:BERC所属研究員の発表論文数)。

また、毎年国内外の研究員による研究集会を開催し、国際的研究拠点を形成している(資料 研究24:BERCが主・共催したシンポジウムなど)。

資料 研究22:BERCが導入した機器台数 (単位:台)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
導入機器	7	9	4	7

資料 研究23:BERC所属研究員の発表論文数 (単位:件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
論文数	6	4	2	6

資料 研究 24：BERCが主・共催したシンポジウムなど

年度	事業	開催地
平成 16 年度	3 大学合同国際セミナー（ケンブリッジ大，熊本大と共催）	英 国
平成 17 年度	プロテインホフファターゼに関する研究シンポジウム	秋 田
平成 18 年度	21 世紀COE 国際シンポジウム PI3kinase and its related diseases	秋 田
平成 19 年度	グローバルCOE 合同シンポジウム －生体調節シグナルの統合的研究－	秋 田

計画 4-2 「資源循環型社会の実現に向け，資源素材系の研究の独創的かつ国際的な拠点を形成するため，「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を拡充・整備するとともに，学内関連施設との連携強化を図る。」に係る状況

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）は，「希少元素資源に着目した資源リサイクルと高度素材設計」をプロジェクト課題として，3 研究科の教員（約 30 名）を中心に，助教，博士研究員及び院生が参加して研究課題に沿った研究（資料 研究 25：VBL における学内プロジェクト及び研究員）を実施している。また資源系の研究を推進する専任教員を採用すると共に，毎年 10 名程度の博士研究員を，国際交流協定締結校出身者を中心に採用し，資源分野での国際研究拠点の形成を図るとともに，若手研究者の育成に努めている。平成 16 年度には，工学資源学部と連携して国際交流協定締結 9 大学を招聘し国際ワークショップを開催した。また毎年外国人研究員を招聘し，講演会や国際セミナーを実施している（資料 研究 26：VBL が主催したセミナー，講演会の回数）。更に，平成 18 年度から秋田県の支援による重点分野国際共同研究を実施している（資料研究 1）。また，平成 17 年には，工学資源学部とともに国際会議(ICMR2005)を開催している。（Ⅲ表整理番号 10-20）

資料 研究 25：VBL における学内プロジェクト及び研究員 (単位：人)

プロジェクト名	平成 16 年度			平成 17 年度		
	学内教員 研究員	博士研 究員	大学院 学生	学内教員 研究員	博士研 究員	大学院 学生
希少元素資源の生成，リサイクル技術に関連する研究	9	6	2	7	6	2
希少元素の機能性の高度設計に関する研究	17	5	14	18	4	13
希少元素のリサイクルと循環型社会形成に関する設計研究	2	2	3	5	0	1
希少元素のリサイクル環境全般に関する研究	4	2	4	5	1	2

平成 18 年度			平成 19 年度		
学内教員 研究員	博士研 究員	大学院 学生	学内教員 研究員	博士研 究員	大学院 学生
9	3	4	10	4	6
16	5	15	16	3	17
5	0	3	7	2	3
6	3	3	5	3	3

資料 研究 26：VBL が主催したセミナー，講演会の回数

(単位：回)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
セミナー回数	1	0	3	1
タイトル	オランダ TWENT 大学研修団	/	国際合同セミナー	忠南大学・秋田 大学合同セミナー
講演会回数	5	7	4	4
タイトル	外国人研究員 特別講演会	研究成果発表会 研究計画発表会	研究成果発表会 研究計画発表会	研究成果発表会 研究計画発表会

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 大学の重点研究分野である，バイオサイエンスと資源素材系の研究に対して，それぞれ「バイオサイエンス・教育研究センター (BERC)」と「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (VBL)」を設置し支援体制を構築した。その結果，国際交流協定校からの博士研究員の配置，国際ワークショップ，シンポジウムなどの開催を通して，国際的研究拠点が形成された。21 世紀 COE プロジェクト「細胞の運命決定制御」，平成 19 年度に採択されたグローバル COE「生体調節シグナルの統合的研究」の世界的な研究活動の基盤になっている。

以上のことから，目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

○小項目 5 「知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「平成 16 年度に，知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施するため，知的財産本部を設置する。」に係る状況

平成 16 年度に，知的財産本部を設置し，地域共同研究センターと共に産学連携，知的財産の創出を図った。知的財産本部の中心に知的財産ディレクターを学長指名ポストとして設置した。平成 16 年度から 18 年度までは客員教授を，平成 19 年度からは専任准教授を採用した。また，平成 18 年度には，ボランティアコーディネーターを雇用し，教員の研究シーズの発掘と知的財産化に努めた。

知的財産の創出・取得・管理・運営・活用に関係する諸規程（資料 研究 27:秋田大学知的財産に関係する規程）を整備し，教員の知的財産に関係する意欲と成果が飛躍的に向上した。その結果，発明届け及び特許出願は増加傾向にあり，平成 16～19 年度の間の特許出願件数は 111 件であった（資料 研究 28：発明届け，特許の出願件数の年度推移）。

平成 19 年度に，大学知的財産アドバイザー（独立行政法人工業所有権・情報研修館からの派遣職員，客員教授）を獲得し知的財産の創出，取得，管理，運営体制の再検討を行った結果，産学連携を一層推進すると共に教職員の研究活動の有効利用を図るために，地域共同研究センターと知的財産本部とを統合した産学連携推進機構を設置した（資料 研究 29：産学連携推進機構の組織と業務内容（平成 19 年度），別添資料 研究 7：産学連携推進機構だより創刊号）。

また，大学知的財産アドバイザー等の企画による「若手教員を対象にした特許出願セミナー」などを実施し，教員の知的財産に対する意識開発と方法論の向上を図った（資料 研究 30：知的財産部門（知的財産本部）の活動実績一覧）。

一方，平成 19 年度には，秋田大学利益相反ポリシーとそれに関連する規程の素案を作成した。

資料 研究 27：秋田大学知的財産に関する規程

1. 秋田大学発明等規程（平成 16 年 4 月制定）
2. 秋田大学知的財産ポリシー（平成 17 年 10 月制定）
3. 秋田大学知的財産本部知的財産運用マニュアル（平成 17 年 12 月制定）
4. 発明に関連する研究集会等開催における取扱手順（平成 17 年 12 月制定）
5. 秋田大学産学官連携研究員の雇用に関する取扱要項（平成 18 年 3 月制定）
6. 秋田大学研究倫理規程（平成 18 年 11 月制定）
7. 秋田大学における競争的資金等の取扱いに関する規程（平成 19 年 10 月）
8. 秋田大学産学推進機構派遣職員受入れ要項（平成 19 年 10 月）

資料 研究 28：発明届け、特許の出願件数の年度推移（単位：件）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
発明届	40	37	41	42
特許出願件数	9	34	28	40

資料 29：産学連携推進機構の組織と業務内容（平成 19 年度）

産学連携 推進機構	職名	人数	業務内容	備考
	産学連携推進機構長	1	機構全体の総括(現在は産学連携・共同研究部門長を兼務)	
	知的財産部門長	1	知的財産部門の総括	
	専任教員（科学技術相談室長）	1	民間機関等との共同研究の推進, 科学技術相談の対応	
	専任教員（知的財産ディレクター）	1	知的財産の管理及び研究成果の知財化等の推進	
	運営会議委員	11	運営, 事業計画, 人事に関する事項の審議	
	知財コミッティー委員	9	発明等に関する事項の審議, 遂行	
	協力員	6	産学連携活動の円滑化を図るための協力推進	
	産学官連携コーディネーター	1	研究シーズ発掘, 共同研究等のコーディネート等	文部科学省派遣
	大学知的財産アドバイザー	1	知的財産管理体制構築支援等	工業所有権情報, 研修館派遣
客員教授	8	産学連携活動の円滑化を図るための協力推進		

資料 30：知的財産部門（知的財産本部）の活動実績一覧

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
活動実績	意識開発セミナー，高校での講演，北東北 3 大学合同研修会	意識開発セミナー，高校での講演，発明相談会開催	意識開発セミナー，高校での講演，研究者個別研究成果発掘	研究者個別セミナー開催，特許オープンセミナー開催，研究者個別研究成果発掘
回数	14	12	7	5
タイトル	知的財産権セミナー，北東北 3 大学合同研修会	発明等規程に関する説明会，知的財産権セミナー	知的財産権セミナー，発明相談会	大学創知！研究者個別セミナー

計画 5-2 「平成 16 年度に，TLO を立ち上げるための準備委員会を発足させるとともに大学発のベンチャー企業の設立を目指す。」に係る状況

知的財産の管理，評価，ライセンスは産学連携推進機構（地域共同研究センターと知的財産本部を平成 19 年度に統合）が可能な範囲で実施している。

平成 16 年度以降，TLO 検討準備委員会において TLO 設立の可能性について，秋田県，秋田県立大学，秋田工業高等専門学校と連携して，知的財産の取得・管理の観点から協議を継続した結果，秋田県内の関係者で共同して秋田県知的財産管理ネットワーク「あきた知財倶楽部」（平成 18 年 8 月設立）で TLO 機能を持つ組織をさらに模索することになった。また，秋田大学としては，TLO 機能を持つ外部委託機関と契約（平成 18 年 3 月契約）し実質的役割を果たすこととした。

ベンチャー企業は，平成 16 年度及び平成 17 年度にそれぞれ 1 件設立された（資料研究 31：ベンチャー企業設立件数）。また，民間企業役員として教員が兼業する例が増加した（資料 研究 32：民間企業等へ役員として就任している教職員）。

資料 研究 31：ベンチャー企業設立件数（単位：件）

	平成 16 年度	平成 17 年度
設置した件数	1	1
設置した研究のうち代表的なもの	膵炎治療薬候補について動物を用いた効果の確認	医療安全・質向上に寄与する電子カルテシステムのユーザーインターフェース
設置企業名	株式会社 UMN ファーマ	ワイズ・ソリューション株式会社

資料 研究 32：民間企業等へ役員として就任している教職員（単位：人）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
全学	0	2	2	3

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 平成 16 年度に知的財産本部を設置した後，知的財産ディレクター，ボランティアコーディネーター，知的財産担当学長補佐（教授）の配置や知的財産ポリシー等の諸規程の整備が学長のリーダーシップの下で実施された。さらに，平成 19 年度には知的財産アドバイザーを配置，平成 19 年度には知的財産本部と地域共同研究センターを統合した産学連携推進機構を設置するなど，知的財産の創出・取得・管理・運営・活用体制が組織・人材の増強とともに整備された。知的財産の取得・管理についても，秋田県，秋田大学，秋田県立大学等との連携が行われている。

知的財産本部設置以降特許出願件数が増加し、受託研究（外部資金を含む）の実施件数及び獲得金額（資料研究 11）が増加した。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 6 「研究活動等の問題点を把握し、研究の質の向上・改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「平成 18 年度までに、「評価センター」等による評価結果を踏まえた研究費の配分の仕組みを検討し、実施する。」に係る状況

大学全体に関わる外部評価については、全学組織としての評価改善戦略会議が改善策を検討することとした。また、学部については、学術研究企画会議でその研究活動の状況の評価し、各学部の活動状況の評価改善に結びつけるシステムを構築した。各学部の評価報告書・改善計画は、評価センターを通して学長に報告され、学長は大学戦略推進経費の範囲内で、各学部の研究活動に対してインセンティブ研究経費を配分した（資料 研究 33：インセンティブ経費配分一覧）。

一方、学内の各センター等については、学術研究企画会議の下に学内共同教育研究施設評価改善検討会議を設置し、評価センターを中心に行う自己評価をもとに評価・改善を行うこととした。これを踏まえて、学長は年度計画推進経費の範囲内で、各センターのインセンティブ経費を配分した。

資料 研究 33：インセンティブ経費配分一覧（単位：円）

	平成 19 年度
教育文化学部	1,550,000
医学部	1,550,000
工学資源学研究科	1,600,000
センター等	300,000

計画 6-2 「研究組織の活動を点検・評価し、その評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結び付けるシステムを構築する。」に係る状況

学術研究企画会議で、教育文化学部、医学部、工学資源学部の研究活動の状況の評価し、各学部の活動状況の評価改善に結びつけるシステムを構築した。各部局は改善計画を策定し評価報告書にまとめた。

学内各センター等（総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター、環境安全センター、地域共同研究センター及び知的財産本部（平成 19 年度から産学連携推進機構）の研究活動支援業務を調査・検討する学内共同教育研究施設評価改善検討会議を設置した。学内共同教育研究施設評価改善検討委員会では、各センターの運営の問題点を改善につなげた【中項目 2 計画 6-1 参照】。

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） ①全学の評価については評価改善戦略会議が、②各学部の点検・改善のシステムについては学術研究企画会議が、③各センター等の評価については学内共同教育研究施設評価改善検討会議が、それぞれ設置され、これらの組織と評価センターとが協力して点検を実施し、各学部等では点検結果をもとに改善計画を検討するシステムが構築されている。評価・改善の状況は、評価センターを通して学長に報告され、学長のリーダーシップの下でインセンティブを考慮した研究費配分を行うシステムが稼働している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目7「国内外の大学・研究機関との間で、研究上の緊密な連携を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1 「北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との研究面における協力・連携を強化する。」に係る状況

北東北国立3大学間の協力・連携については、北東北国立3大学連携推進会議連携協議会のもとで、研究連携の具体的な方策を立案した。すなわち、平成17年度から、各大学の学長裁量経費からそれぞれ500万円ずつ拠出し、「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト事業」を実施した。（平成17年度から19年度には、秋田大学が委員長を担当）平成17～19年度の間で、延べ19件の研究プロジェクトが採択され、実施された（別添資料 研究8：北東北国立3大学で実施された共同研究プロジェクト一覧）。

また、21世紀COEプロジェクト「細胞の運命決定制御」（平成14年度採択）は大学のバイオサイエンス分野研究重点項目として実施され、その研究成果をもとに、群馬大学とグローバルCOEに共同申請した「生体調節シグナルの統合的研究」が採択された。ケンブリッジ大学（英国）等の大学と研究連携も実施されている。

工学資源学部が中心となって設立した「日本素材物性学会」の国際研究集会（International Conference on Material and Resource Science 2005, ICMR2005）、秋田大学・マサチューセッツ工科大学（MIT, 米国）・清華大学（中国）の3大学連携プロジェクト「交通安全シミュレーション」シンポジウム、および工学資源学部とベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）が共同して開催した国際ワークショップ（平成16年度）などの国際的活動を行っている。

秋田大学が、平成16年以降に大学間・部局間協定を締結した外国大学は17校（全体で32校）に及び倍増している。

さらに、秋田県や企業等との包括協定（「秋田県と国立大学秋田大学との連携に関する協定（平成18年締結）」など1自治体，4金融機関等，1商工会議所）による共同研究も活発化している。特に、秋田県とは、秋田県重点分野国際共同研究として採択され【中項目1小項目1資料研究1，同小項目4参照】，附置研究機関とも活発に研究交流がおこなわれている。

計画7-2 「地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を支援する。」に係る状況

科学技術・学術審議会の建議「地震予知のための新たな観測計画（第2次）の推進について」及び「第7次火山噴火予知計画の推進について」に基づいた、全国の国立大学法人の分担事業で、本学が地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進した。

観測データの逆解析手法に基づく地下の電気構造モデルと地震活動域の間に良い対応関係があることを明らかにした。この成果により、地球電磁気観測の重要性が認識され、地震観測に並ぶ必須の観測項目に地球電磁気観測が加えられるようになった。

b) 「小項目7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）連携推進研究プロジェクトが平成17年度に開始され、これまで延べ19件のプロジェクトが実施された。

大学の研究重点項目であるバイオサイエンス分野では、21世紀COEプログラム「細胞の運命決定制御」及び平成19年度採択の群馬大学と連携したグローバルCOEプログラム「生体調節シグナルに関する統合的研究」で、ケンブリッジ大学を始めとする学内外の大学と連携して研究が遂行されている。

また大学の重点研究項目である資源素材系の研究については、東アジアを中心とする諸外国から多数の博士研究員や客員研究員を招聘し、国際的に連携した研究活動を実施している。【中項目 2 小項目 4 参照】

秋田大学が主催する国際研究集会も定期的に行われ、秋田県と連携しながら新たな共同研究も進められている。国際交流協定の締結もすすめられ、平成 16 年から比べて倍増している。

また、自治体、企業等との協定による研究も活発に進められている。

「地震予知のための新たな観測計画（第 2 次）の推進について」事業には全学的な協力体制が構築され、毎年の特別教育研究支援事業に採択されている。

以上のことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断する。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 研究組織の弾力化、研究者の流動化促進のために、法人化と共に規程が整備され、研究の支援や教員の研修などが円滑に実施される体制ができあがった。学長裁量による研究部門に対する教員の重点配置を行うなどして研究の活性化に努めている。リサーチ・アシスタントの計画的採用、博士研究員の雇用等の研究支援スタッフに関する取扱要項等の整備、技術系職員の総合技術部制度の整備が行われている。

重点研究分野であるバイオサイエンスと資源素材系分野では、「バイオサイエンス教育・研究センター（BERC）」と「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）」で多面的なサポート体制が構築されている。BERC は 21 世紀 COE プロジェクト、グローバル COE に結実している。

また、3 学部・研究科連携の新規研究プロジェクトに年度計画推進経費が支援され、文部科学省特別教育研究事業などが育っている。更に、設備マスタープランによる設備更新計画が学内予算措置されている。

平成 16 年度に知的財産本部が設置され、知的財産ディレクター、ボランティアコーディネーター、知的財産担当学長補佐（教授）、知的財産アドバイザーの配置や知的財産ポリシー等の諸規程の整備が学長のリーダーシップの下で実施された。平成 19 年度には産学連携推進機構に改組整備され、知的財産の創出・取得・管理・運営・活用体制を組織・人材の増強とともに強化している。

全学対応の評価改善戦略会議、3 学部（教育文化学部、医学部、工学資源学部）の研究活動の状況に関する点検・改善のシステム、センター等の評価の学内共同教育研究施設評価改善検討会議が設置され、評価センターと協力して点検を実施し、点検結果をもとに改善を推進するシステムが構築されている。また、学長のリーダーシップの下でインセンティブを考慮した研究費配分を行うシステムが稼働している。

北東北国立 3 大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）連携推進研究プロジェクトが、これまで延べ 19 件実施されている。

21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムでは、ケンブリッジ大学・群馬大学を始めとする学内外の大学と連携して、国際的研究拠点が形成された。VBL においても、資源系の研究拠点としての国際ワークショップの開催、東アジアを中心とする諸外国からの博士研究員や客員研究員の招聘など、国際的連携研究活動を実施している。秋田大学が主催する国際研究集会が定期的に行われ、新たな共同研究も秋田県と連携しながら進められている。秋田大学独自に国際交流協定の締結がすすめられ、平成 16 年から比べて倍増している。また、自治体、企業等との協定による研究も活発に進められている。

以上のように、研究体制等の整備は、平成 16 年度以降着実に向上していることから、目標の達成状況は非常に優れていると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 中期目標・中期計画で重点項目としたバイオサイエンスと資源素材系の研究分野で研究支援施設を設置し、経常運営費、大学戦略推進経費、専任教員の配置、技術職員の配置、博士研究員の配置など多面的にサポート体制が構築されている。（計画 3-2）

2. 3 学部・研究科の連携する研究プロジェクトに対しては、年度計画推進

経費で支援を行っている。これらのうちから「高齢者の自殺予防プロジェクト」など地域的にも全国的にも注目される研究プロジェクトが形成されている。(計画3-1)

(改善を要する点) 1. 研究成果の社会への還元・企業化システムをさらに構築する必要がある。(計画5-2)

(特色ある点) 1. 大学の重点的取り組み分野であるバイオサイエンス研究分野では、平成14年度に21世紀COE,平成19年度にグローバルCOEに採択され、活発な研究が実施されている。特にグローバルCOEは群馬大学と連携したプロジェクトであり、二つの大学の特色を生かした研究連携として高く評価される。(計画4-1)

2. 秋田県は全国でも高い自殺率にあるが、それを減少させる取り組みとして、秋田県や県内市町村と様々な「自殺予防プロジェクト」を展開している。(計画3-1)

3. 北東北国立3大学で強い連携をめざした研究プロジェクトを公募した結果、平成17年度～平成19年度の間に19件が採択され、継続的に実施されている。(計画7-1)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「県内の自治体や高等教育機関と連携し、地域社会に対する教育サービスを推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 「平成16年度に、本学の人的・物的資源や総合力を活用し、社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供することを目指し、生涯学習社会に対応した諸事業を継続的に行うため、「社会貢献推進機構」を設置する。」に係る状況

平成16年4月に設置した社会貢献推進機構において、その活動目標に沿って各年度の事業計画を策定し、実施している。事業実施内容は、県内及び東京サテライト事業・公開講座・大学開放事業等である。広く小中学生向けから社会人向けまでの事業を展開し、本学の人的資源の活用により地域社会に貢献している。平成19年度は、秋田大学芸術祭の実施及び秋田県立大学との連携事業の実施と新たな広がりが実現している。

計画1-2 「小中高校生向けの教育サービスをそのニーズに応じて拡充・整備する。併せて、教育サービスについて教員の貢献度の評価方法等について検討し、実施する。」に係る状況

小中高校生が興味を持ち参加できる事業を、社会貢献推進機構が各部局と連携し企画・実行している(資料 社連1:小中高生向け事業実施状況)。小中学生対象に「子ども見学デー」を実施しており、親子での参加が年々増加している。高校生対象には、出前講義・体験学習教室を実施している(資料 社連2:出前講義実施状況)。その他、大学開放事業として、鉱業博物館無料開放・子ども科学教室・子どもものづくり教室・体験学習教室等を実施している。

教育サービスに関する教員の貢献度の評価方法等については、「国立大学法人秋田大学教員評価指針」で社会貢献活動が評価領域の一つとされた。

資料 社連1:小中高生向け事業実施状況

(単位:回)

企画名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
子ども見学デー	中止	1	1	1
鉱業博物館無料開放	3	3	3	1
子ども科学教室	2	3	2	13
子どもものづくり教室	0	4	1	2
体験学習教室	2	4	4	2
子ども向けイベント	0	1	0	0
高校生向け科学教室	0	2	1	5
オープンキャンパス	0	3	3	2
ロケットガール			1	1

資料 社連 2：出前講義実施状況 (単位：回)

学 部	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育文化学部	15	23	29	37
医学部	5	4	8	4
工学資源学部	15	20	25	22
計	35	47	62	63

計画 1－3 「秋田県が平成 17 年度に設置予定の「秋田県民学習プラザ」を活用して、社会人教育を展開し生涯学習等に貢献する。」に係る状況

平成 17 年度から、一般市民を対象とした公開講座の一部を「カレッジプラザ（秋田県民学習プラザ）」を会場に開講している（資料 社連 3：公開講座実施状況）。秋田県内高等教育機関で組織する「大学コンソーシアムあきた」主催の公開講座では本学教員が多数担当しており、県内の生涯学習分野においての貢献度は非常に高いものとなっている（資料 社連 4：大学コンソーシアムあきたへの教員派遣状況）。

資料 社連 3：公開講座実施状況 (単位：回)

会 場	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
秋田大学	8	10	5	3
カレッジプラザ		2	3	4
秋田拠点センター「アルヴェ」		1		
計	8	13	8	7

資料 社連 4：大学コンソーシアムあきたへの教員派遣状況

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
高大連携講座	派遣回数	17	25	20
	受講者数	184	80	60
社会人講座	派遣回数		22	14
	受講者数		69	40
連携講座	派遣回数	3	4	3
	受講者数	124	166	81

計画 1－4 「県内自治体と連携し、生涯学習や共同研究の拠点（サテライト）を複数設置し、研究会、公開講座及び講演会を行うなど、地域社会に貢献する。」に係る状況

県内の自治体や秋田県教育委員会の協力を得て、平成 16 年度から本学サテライト事業を実施した（資料 社連 5：サテライト事業実施状況）。本学の教育・研究・社会貢献についての実情と構想を紹介し、地域との連携を深めるため、講演会・科学技術相談・子ども向け各種教室・市民フォーラムを実施し、地域社会へ貢献している。

資料 社連5：サテライト事業実施状況

(単位：回)

会場（地域）	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
大館市	1	1		
横手市		1	1	1
湯沢市			1	
能代市			1	1
由利本荘市				1

計画1-5 「本学の各種施設（図書館、鉱業博物館、体育施設等）を地域住民へ積極的に開放するとともに、地域住民による本学でのボランティア活動を促進し、地域との連携を強化する。」に係る状況

本学の各種施設（図書館、鉱業博物館、体育施設等）を地域住民へ開放するシステムは、本学ホームページ及びチラシ等により継続的に広報しており、学外からの後援・共催行事の申込み、各部局での開放事業もあり、施設の開放につながっている（資料社連6：施設開放状況）。また、積極的に開放するために、鉱業博物館の無料開放・大学祭に合わせた図書館の公開を行なっている。

地域住民の本学でのボランティア活動は、留学生関連行事への参加、鉱業博物館のサイエンスボランティア活動が定着し、地域との連携が強くなっている（資料社連7：鉱業博物館サイエンスボランティア活動状況）。

資料 社連6：施設開放状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
附属図書館 学外登録者数	—	—	—	272
学外者貸出冊数	1,514	1,452	1,359	1,151
特別企画参加者数	—	36	65	68
附属鉱業博物館 無料開放時来館数	336	287	328	91※
企画展参加者数	2,864	3,458	3,520	1,180※
子ども教室参加者数	87	207	175	220
講演会参加者数	226	284	259	115※
体育施設 野球場利用回数	0	6	3	5
テニスコート利用回数	113	110	108	108
大体育館（柔道場）利用回数	3	2	3	1
小体育館利用回数	1	0	3	1
プール利用回数	3	0	0	0

※平成19年度は高校生までの入館料を無料にしたこと及び改修工事のため、数が減っている。

資料 社連7：鉱業博物館サイエンスボランティア活動状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
館内ガイド	42件 88名	44件 106名	47件 142名	37件 94名※
その他の事業（補助）	7件	6件	5件	5件

登録者数 65名

※平成19年度は高校生までの入館料を無料にしたこと及び改修工事のため、数が減っている。

計画1-6 「社会のニーズに積極的に対応し、地域振興に貢献するため、国、地方公共団体、民間の審議会・委員会等へより積極的に参加する。」に係る状況

地域振興に貢献するため、本学教員の専門分野を紹介し、ニーズに応じ国、地方公共団体、民間の審議会等へ積極的に参画している（資料 社連8：国・県への参画実績例）。また、冊子体「研究者総覧」及び「教員プロフィール」を作成し、教員の専門分野について広報している。

資料 社連8：国・県への参画実績例

委嘱先	委員会等名
文部科学省	大学設置・学校法人審議会専門委員会
国土交通省東北地方整備局	雄物川水系河川整備学識者懇談会委員
秋田県生活環境部	秋田県環境影響評価審査委員会
横手市教育委員会	横手市文化財保護審議会
秋田県教育委員会	秋田県心身障害児就学審議会
秋田県健康福祉部	秋田県健康づくり審議会

計画1-7 「「地域貢献推進会議」や秋田県主催の「あきた総合科学技術会議」における検討等を踏まえ、秋田大学、秋田県、秋田県立大学等が中心となる産学官研究連携システムを整備する。」に係る状況

秋田県と秋田大学の包括協定や「あきた総合科学技術会議」等を基盤にして、秋田県が定める重点研究領域に沿って産学官の共同研究や、重点領域発表会などの活動が実施されている（資料 社連9：秋田県関連の受託研究・共同研究実績）。また、秋田大学の研究シーズの起業化を目指して、あきた企業活性化センターからの受託研究を実施するとともに、同センターがコーディネートする多くの産学連携研究プロジェクトに参加している（資料 社連10：あきた企業活性化センター事業）。秋田大学と秋田県との連携協力について、学長と知事が定期的に懇談会を開催した。この一つとして、秋田大学事務職員と秋田県事務職員の人事交流を実施している。

秋田大学地域共同研究センター（平成19年11月から産学連携推進機構）と大仙市中仙商工会は産学・連携の推進に係る協定を締結し、地域の問題の解決に向けた共同研究や講演会を実施している。

資料 社連9：秋田県関連の受託研究・共同研究実績 (単位：件)

受託・共同研究の別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受託研究	24	19	17	19
共同研究	4	4	0	1
計	28	23	17	20

資料 社連10：あきた企業活性化センター事業 (単位：件)

受託研究・コーディネート事業の別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受託研究	2	5	5	5
コーディネート事業	4	10	2	5
計	6	15	7	10

計画1-8 「本学の研究基盤や研究成果を基礎に、産学官連携コンソーシアムを立ち上げ、研究連携を推進する。」に係る状況

産学連携推進機構やあきた企業活性化センターが、産学官連携プロジェクトを企画したほか、科学技術振興機構（JST）や新エネルギー開発機構（NEDO）の競争的資金に応募し、プロジェクトを実施している。

秋田大学発の研究成果発表会を地域並びに東京（秋田大学東京サテライトセンター、キャンパスイノベーションセンター）で活発に実施した（資料 社連11：秋田大学発の研究成果発表会の実施状況）。東京サテライトオフィスは、首都圏での産学官連携を行う体制を構築した。また、科学技術振興機構が実施する新技術説明会において、起業化が期待される最新の研究シーズを発表している。

秋田県と秋田大学の包括協定、秋田大学と秋田県内の4金融機関との連携協力協定を基盤として、秋田大学の研究シーズを発信する体制整備を行った。また、平成19年度から秋田大学と民間企業との包括協定を基礎とした共同研究を実施している（資料 社連12：包括協定を締結した民間企業との共同研究実施状況）。

資料 社連11：秋田大学発の研究成果発表会の実施状況 (単位：回)

会場	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
秋田県内	2	3	5	4
首都圏	1	3	6	10
計	3	6	11	14

資料 社連12：包括協定を締結した民間企業との共同研究実施状況

	平成19年度
共同研究	9件
	20,000,000円

計画1-9 「平成17年度から、県内高等教育機関との連携を推進するためのコンソーシアムを立ち上げ、共同して地域社会に対する教育サービスを行う。」に係る状況

平成17年度の「大学コンソーシアムあきた」の立ち上げに際し、本学学長が理事長となり、また、コンソーシアム全体の事務局も本学が担当するなど、県内の他の高等教育機関（13校）との協力関係を構築しながら、地域社会に対する教育サービスを実施してきた。具体的な教育サービス活動は資料 社連13：単位互換授業等開設状況、資料 社連14：連携講座開設状況のとおりである。

資料 社連13：単位互換授業等開設状況

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
単位互換授業	(科目数)	5	6	8
	(参加人数)	22	11	9
高大連携授業	(科目数)	5	5	4
	(参加人数)	184	80	60
社会人講座	(科目数)		4	3
	(参加人数)		69	40

資料 社連 14：連携講座開設状況

講座名	平成 17 年度			平成 18 年度		平成 19 年度	
	「観光」	「景観」	「高齢化」	「観光と景観」	「高齢化」	「高齢化」	「秋田元気力」
科目数	1	1	1	1	2	2	1
参加人数	23	25	76	72	94	49	32

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 県内自治体及び高等教育機関との連携により、地域社会への貢献事業が充実してきている。県内各地及び東京でのサテライト事業、公開講座、大学開放事業等を中心に広く小中学生向けから社会人向けまでの事業を展開し、本学の人的資源の活用により地域社会に貢献している。

サテライト事業は、県内 5 カ所において計 9 回実施し、地域との連携を深め、教育サービスの提供に貢献している。大学開放事業の「子ども見学デー」「鉱業博物館開放事業」「図書館の公開」等は定着してきており、公開講座においてもほぼ定員を満たしている。

「大学コンソーシアムあきた」による教育サービスにおいて事務局を担当し、参加機関の中で本学が各事業に最多数の授業科目を提供し、積極的に教員が参画している。

秋田県、秋田県内 4 金融機関及び DOWA ホールディングスと本学の間で、産学官の連携に関わる包括協定が締結され、産学官連携を推進する体制が整備された。また、本学の持つ研究シーズの産業界への発信や産学官が連携した多くの受託研究や共同プロジェクトが実施されている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 2 「国際人として通用する人材を育成するため、秋田大学学生の海外派遣に積極的に取り組む」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「平成 16 年度に、広報活動の活発化、留学生受入れ体制の整備、国際交流協定校の拡充、本学学生の海外派遣・海外実習への支援等、国際交流を全学的に推進するため、「国際交流推進機構」を設置する。」に係る状況

平成 16 年 4 月に国際交流推進機構を設置し、国際交流事業を展開している。平成 20 年 2 月には当該機構を発展的に解消し、国際交流センターを設置した。当該センターには、学長補佐（国際交流担当）を副センター長へ配置したこと、また学内教員を兼任で配置したこととともに、平成 20 年度に専任教員を配置予定であるなど、戦略的な教員配置を行っている。留学生受入拡大を図るため国内外の説明会に参加し、本学の入試制度及び留学生支援体制について広報している（資料 社連 15：外国人留学生のための説明会実施状況）。また、海外派遣促進のために、留学を希望する学生に対して、毎年 5 月に留学説明会を開催し、協定校の紹介、留学手続きの概要、TOEIC/TOEFL などの英語試験等についての情報提供、協定校担当教員が留学に関する個別のサポートを行うなどの活動を行っている（資料社連 16：派遣留学生数）。

また、国際交流協定校については、交流実績を積み、大学間協定校が平成 20 年 3 月現在 19 大学に、部局間協定が 13 大学と年々増加している（資料 社連 17：国際交流協定校数）。

なお、平成 18、19 年度には、本学が中心になって国際交流と地域活性化に熱心な地方自治体や県内国際交流団体の協力を得て、県内大学等の留学生が地域の自然や文化遺産、史跡等を見学・体験し、それを踏まえて地域住民と交流することによって街おこしの企画を立てる留学生地域交流事業を実施している。

資料 社連 15：外国人留学生のための説明会実施状況 (単位：件)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国内での留学説明会	1	2	2	3
国外での留学生フェア	1	5	2	2
国外での留学説明会				1
計	2	7	4	6

資料 社連 16：派遣留学生数 (短期留学生含む) (単位：人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
派遣留学生数	17	15	9	21

資料 17：国際交流協定校数 (単位：校)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
大学間協定	8	15	16	19
部局間協定	8	11	12	13

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 平成 16 年 4 月に国際交流推進機構を設置し国際交流事業を展開してきたが、平成 20 年 2 月には、さらなる展開を目指して当該機構を解消し、国際交流センターを設置した。当該センターには、学長補佐 (国際交流担当) を副センター長へ配置したこと、平成 20 年度には専任教員を配置予定であることなど、戦略的な教員配置を行っている。当該機構 (センター) では、海外派遣学生の促進のために、留学説明会の開催、協定校担当教員が留学希望者に対して個別のサポートを行うなど、積極的に派遣留学生の支援を行っている。

また、国際交流協定校については大学間・部局間協定校が年々増加しており、相互の学長表敬訪問及び研究者交流等が行われている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目 3 「留学生を積極的に受入れて、国際的な教育研究交流を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「「国際交流推進機構」を通じて、国際的な教育研究交流の一層の推進と財政的支援を行う」に係る状況

国際交流推進機構を通じて素材物性学国際会議 (ICMR2005AKITA) 及び 3 大学 (MIT・清華大学・秋田大学) 連携国際セミナー等開催支援のため、年度計画推進経費を配分するなど国際会議・国際シンポジウム開催に経済的な支援を行ない、国際的な教育研究交流を推進している (資料 社連 18：国際会議等開催への経済的支援状況)。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に外国人研究者を招聘して実施している「レアメタル」・「資源リサイクル」等の国際共同研究や大学間で国際交流協定を締結している協定校の研究者の交流が行われるなど、国際的な教育研究交流が活発に行われている (資料 社連 19：VBL における外国人研究者の受入状況、資料 社連 20：大学間協定校相互の研究者交流状況)。

資料 社連 18：国際会議等開催への経済的支援状況

年度	支援額(千円)	名称
平成 17 年度	1,000	第 5 回素材物性学国際会議
平成 18 年度	500	3 大学連携シンポジウム 「秋田大・清華大・マサチューセッツ工科大」
平成 19 年度	1,500	国際シンポジウム 「ことばと文学, そしてことばとパワー」
		IGCP-502 ワークショップ「東北日本資源研究」
		3 大学連携シンポジウム 「秋田大・清華大・マサチューセッツ工科大」

資料 社連 19：VBL における外国人研究者の受入状況 (単位：人)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
3	3	2	2

資料 社連 20：大学間協定校相互の研究者交流状況 (単位：人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
本学からの派遣人数	10	9	4	13
協定校からの受入人数	15	5	4	11
計	25	14	8	24

計画 3-2 「全学的重点プロジェクトに沿った国際的な研究を推進し、定期的に成果発表の国際的シンポジウムを企画・実行する。」に係る状況

国際的な教育研究交流を推進するため、研究成果を発表する本学主催の国際会議・国際シンポジウムを企画・開催している。さらに、セミナー・学術交流等にも積極的に参加にしている(資料 社連 21：国際会議等の開催)。

資料 21：国際会議等の開催

開催年度	国際会議等
平成 16 年度	セント・クラウド州立大学とのワークショップ VBL-工学資源学部ジョイント国際ワークショップ 秋田県主催のメイヨウクリニックとの学術交流
平成 17 年度	素材物性学国際会議(ICMR) チェルノブイリ・シンポジウム 2005
平成 18 年度	3 大学(MIT・清華大学・秋田大学)連携国際セミナー
平成 19 年度	国際シンポジウム「ことばと文学, そしてことばとパワー」 IGCP-502 ワークショップ「東北日本資源研究」 3 大学連携シンポジウム「秋田大・清華大・マサチューセッツ工科大」

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 国際交流協定校の増加, また, 積極的に留学生を受け入れるため国内外での説明会の継続的な開催により留学生は増加している。また, 研究者交流も積極的に行われ,

国際会議・シンポジウム・ワークショップ等の開催に財政的支援を行い、国際的な教育研究交流を推進している。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目4「北東北国立3大学間の連携を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 「「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。」に係る状況

北東北国立3大学連携推進会議のもとに、3大学連携協議会を設置し、同協議会に課題別・分野別の検討を行う4つの課題別専門委員会、及び5つの分野別専門委員会を置き、単位互換の実施、合同入試説明会の実施、大学院学位審査の審査員の相互派遣、防災フォーラムの実施及び連携研究プロジェクトの実施等が計画され、それぞれの委員会で具体的な連携事業が展開された。このことにより、3大学の連携はより強固になりつつあり、北東北国立3大学連携推進会議において、これまで実施してきた強い連携を更に具体的に推進していくことが3大学にとって最も適切な対応である、との合意がなされた。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 北東北国立3大学連携推進会議において、これまで実施してきた強い連携を更に具体的に推進していくことが3大学にとって最も適切な対応である、との合意がなされている。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 「社会との連携」において、本学は、県内自治体及び高等教育機関との連携事業が充実してきている。県内及び東京でのサテライト事業、「大学コンソーシアム秋田」による教育サービス等である。県内サテライト事業は5カ所計9回実施し、教育サービスの提供による地域貢献とともに本学に対する理解と協力を得ていると判断している。「大学コンソーシアム秋田」は立ち上げから運営に至るまで本学が事務局を担当し、各事業に対し参加機関では最多数の授業科目を提供し、積極的に教員が参画している。また、社会のニーズに対応し、公開講座の開設及び中高校生向けの事業を展開している。

研究分野での連携は、秋田県、秋田県内4金融機関及びDOWAホールディングスと本学の間で、産学官の連携に関わる包括協定が締結され、その推進体制が整備された。また、本学の持つ研究シーズの産業界への発信や産学官が連携した多くの受託研究や共同プロジェクトが実施されている。

「国際交流」において、国際交流協定校の拡充に取り組んでいる。そのことに伴う学生の受入は順調に推移している。また、国際会議・国際シンポジウム開催に経済的な支援を行ない、国際的な研究者交流を推進している。平成18年度から3ヵ年計画により、「外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ」を実施している。地方自治体との連携を深め、留学生と地元参加者との交流を図った。

以上のことから、目標の達成状況が良好であると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 社会貢献推進機構及び国際交流推進機構(国際交流センターに改組)を立ち上げ、その理念、目的及び目標を明らかにしている。その中で、社会との連携事業は教育活動部門・研究活動部門において広く展開している。国際交流においては、国際交流協定校の拡充及び留学生の受入・支援については目標

を達成している。(計画1-2, 計画1-3, 計画2-1)

(改善を要する点) 1. 国際交流において, 本学学生の海外派遣件数をより拡充する。(計画2-1)

(特色ある点) 1. 社会貢献事業: 本学の教育・研究成果を通じて地域との連携・協力を深めるため, 県内各地域へ出向き講演会・科学技術相談・子ども向け各種教室・市民フォーラムを実施するサテライト事業を, 平成16年度から4年間で5ヶ所9回行った。(計画1-4)

2. 国際交流事業: 留学生と地域住民が交流することによって街おこしの企画を立てる留学生地域交流事業を実施している。(計画1-5, 計画2-1)